# 沖縄県環境教育等推進行動計画

~環境学習・環境保全活動を推進するために~











平成26年6月

沖 縄 県

はじめに		• • • • •	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	• P1
第1章	行動計画の策定	にあたって	•								
第1節	5 行動計画策定(	の背景									
1	環境教育等とは				• •			• • •			• P2
2	環境教育等の必要	要性•••			• •			• • •			• P2
3	県の環境教育等の	の取り組み	の経過	と国の	動き			• • •			• P2
第2頁	う 行動計画の目的	的等									
1	行動計画の目的				• •			• • •			•P5
2	行動計画の位置:	づけ・・・			• •			• • •			•P5
3	計画の期間・・	• • • •	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	•P5
第2章	環境教育等の基本	本的な考え	方								
第1節	可 環境教育等に	おける目標	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	•P6
第2節	う 目標の達成に同	句けて・・	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	•P6
第3節	可環境教育等と消費	中縄の将来	像••	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	•P7
第4節											
第5節	5 各主体の役割	• • • •	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	•P8
第3章	環境教育等の現場	犬と課題									
第1頁	現状・・・・	• • • • •	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	P11
第2節	計課題	• •	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	P15
第4章	行動計画										
第1頁	市 環境教育等の流	進め方・・	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	P19
第2頁	n 施策										
(1)	情報基盤の充実と	と連携の強	化・・	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	P21
(2)	人材育成•活用	と研修等の	充実・	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	P22
(3)	場や学習機会の挑	是供•••	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	P24
(4)	教材・プログラム	ムの整備と	活用•	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	P26
(5)	協働取組の推進と	ヒ民間団体	等への	支援•	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	P28
(6)	普及啓発・・・										
第3頁	が 適切な進行管理	里••••	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	P35
資料編	県内の主な環境教	故育支援等[	団体連;	絡先一	覧• •				• •		P39
	森林公園リスト・	• • • •	• • •	• • •	• • •	• • •			• •	• •	P42

# はじめに

私たちに大きな恵みを与えてくれる豊かな地球環境は、廃棄物問題や地球温暖化等、様々な環境問題によって大きな影響を受けています。

沖縄県は、亜熱帯海洋性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海と貴重な固有の野生生物が数多く生息する緑豊かな島々から構成され、他の都道府県とは異なる固有の自然環境を有しています。

しかし、島しょ県であるため環境容量が小さく、環境負荷の増大に対し脆弱であるという 特色もあわせ持っています。

今日の環境問題を本質的に解決し、持続可能な社会を構築するには、物質的な豊かさ、利便性を優先したライフスタイルを環境に配慮したものへと転換していかなければなりません。 そのため、私たち一人ひとりが、地球環境が人類に与えてくれる大きな恵みを理解し、環境を大切にする心を育むことが大切です。その上に立って、自らのライフスタイルやビジネススタイルを環境に配慮したものへと転換するなど、意識・行動様式の改革が必要であり、さらに、県民、事業者、民間団体、行政等、すべての主体がその役割に応じて、環境に配慮した行動を積極的に取り組むことが求められます。

持続可能な社会の実現に向け、私たちを取り巻く環境や今日の様々な環境問題に関心を持 ち、理解を深め、問題解決に向けた行動を起こしていくためには、様々な主体の環境保全活 動の協働の取り組みや自ら問題解決能力を育む環境教育等を推進する施策の充実が重要です。

県政運営の基本的な指針である「沖縄 21 世紀ビジョン」に示された目指すべき将来像の一つである『沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島』の実現に向けて、取り組みの方向性を踏まえた施策を推進していきます。そして、環境学習による人づくりと主体的・継続的な環境保全活動の実践により、沖縄県が持続可能な社会に近づけるよう、県民、事業者、民間団体、行政等すべての主体とともに環境教育等の推進に積極的に取り組んでいきます。

# 第1章 行動計画の策定にあたって

#### 第1節 行動計画策定の背景

#### 1 環境教育等とは

現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するためには、持続可能な社会を構築する上で環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要となります。

そのため、本行動計画では、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下「法」という。)の定義を踏まえ、「環境教育等」を「持続可能な社会を構築するため、自発的に行われる環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進並びに環境、社会、経済及び文化とのつながりその他環境保全についての理解を深めるために行われる環境保全に関する教育・学習並びに環境保全に関する協働取組」と定義します。

#### 【持続可能な社会とは】

健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図り ながら持続的に発展することができる社会

## 2 環境教育等の必要性

一人ひとりが人間と環境とのかかわりについて理解を深め、豊かな自然等の価値についての認識を高め、環境を大切にする心を持つとともに、環境に配慮した生活や責任ある行動をとること、また、環境問題を引き起こしている社会経済の背景や仕組みを理解することにより、社会構造を環境に配慮した持続可能なものへと変革していくことが求められています。

環境教育等は、これら環境問題や環境保全に主体的に関わることができる能力や態度を育成するために重要なものです。

# 3 県の環境教育等の取り組みの経過と国の動き

本県では、平成 2 年度から環境教育の活動拠点となる「沖縄県地域環境センター」を設置し、広く県民等へ環境情報を提供するとともに、自然観察や出前講座等の環境保全活動について取り組み始めました。その後、「環境の保全及び創造に関する教育等の推進」を規定した沖縄県環境基本条例の制定、重点的に取り組む総合施策の一つとして環境教育等の推進を位置づけた沖縄県環境基本計画を制定するとともに、学校における教育を支援するため、小・中・高・特別支援学校教員に対し環境学習指導講座の実施や環境教育推進校の指定等を実施し、環境教育を推進してきました。

平成 17 年度には、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の制定を踏まえ、「沖縄県環境教育推進方針」を策定し、現在に至るまで環境教育等について総合的・体系的に取り組みました。また、県政運営の指針となる「沖縄県 21 世紀ビジョン」や「沖縄県 21 世紀ビジョン基本計画」においても豊かな自然環境を次世代に継承するため、環境の保全に対する県民参画と教育の推進について規定されており、環境教育に関する重要性が高まっています。

一方、国においては、環境保全活動や行政・事業者・民間団体等の協働がますます重要になっていることと学校における環境教育の関心の高まりから、平成 23 年6月に改正法「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」を公布(完全施行:平成 24 年 10 月)しました。

平成 24 年6月には、環境保全活動・環境教育の一層の推進や幅広い実践的人材づくりと活用を 進めるため、「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基 本的な方針」(以下「基本方針」という。)を閣議決定しました。

#### ∼県及び国の動き∼

平成 12 年度:「沖縄県環境基本条例」を制定 ⇒ 「環境の保全及び創造に関する教育等の推進」 について規定。

平成 15 年度:「沖縄県環境基本計画」を策定 ⇒ 重点的に取り組む総合施策の一つとして、環境 教育等の推進を位置づけ。

平成 15 年度:「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立。

平成 17年度:環境教育基本方針に係る検討委員会を設置し、環境教育推進にあたっての課題、 基本方向・推進方策等について検討した結果、

「沖縄県環境教育等推進方針」を策定 ⇒ 環境教育等を総合的・体系的に推進。

平成 21 年度:「沖縄 21 世紀ビジョン」を策定 ⇒ 2030 年を目途とする目指すべき将来像の - つとして『沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島』が規定された。

平成23年度:改正法「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が公布。

平成 24 年度: 「沖縄県 21 世紀ビジョン基本計画」及び「沖縄県 21 世紀ビジョン実施計画」を 策定 ⇒ 豊かな自然環境を次世代に継承するため、環境の保全に対する県民参 画と教育の推進について規定された。

平成 24 年度:「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」を閣議決定。

平成 24 年度:「第 2 次沖縄県環境基本計画」を策定 ⇒ 引き続き重点的に取り組む総合施策の 一つとして位置づけられるとともに、県民の環境保全活動への積極的な参加を促 す施策として、環境教育・環境学習を推進。

#### 環境教育等に関する法令

○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」

国民一人ひとりの環境保全に対する意識や意欲を高め、持続可能な社会づくりにつなげていくために平成 15年7月に成立した「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が改正されてできた法律。旧法に比べて学校教育における環境教育の充実が図られたほか、環境行政への民間団体等の参加と協働を推進するための規定が多く盛り込まれているなど、大臣が環境教育等支援団体を指定する制度や、自然体験の機会の場を知事が認定する仕組みも創設されました。

〇「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な事項、 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針等について、基本方針として策定されました。 地方公共団体が行動計画を作成する際には、基本方針を勘案することとされています。

#### 法に新たに規定された制度

#### 〇「環境教育等支援団体の指定」

環境保全活動、協働取組等を行う県民や民間団体等を支援する事業を行う団体を、団体からの申請を受けて、主務大臣が指定する制度です。

#### ○「体験の機会の場の認定」

民間団体等が提供する自然体験活動等の体験の機会の場に対し、法の要件に適合している旨を知事が認定する制度です。

※「体験の機会の場」とは、法第 20 条で「自然体験活動の場その他の多数の者を対象とするのにふさわしい環境保全の意欲の増進に係る体験の機会の場」とされています。

#### 〇「政策形成への民意の反映等」

環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組に関する政策に対して提案をすることができます。

#### ○「環境保全に係る協定の締結等」

適切な役割分担を踏まえた協働取組を推進し、質の高い効果的な取り組みを実現するため、設けられた制度です。

- ※「協働取組の申出制度」: 法第 21 条の4で、「国民、民間団体等は、国又は地方公共団体と協働取組を行う必要があるときは、主務省令で定めるところにより、当該国又は地方公共団体に対し、その旨を申し出ることができる。」とされています。
- ※「協定の届出制度」: 法第21条の5で、「国民、民間団体等が協働取組の推進に関し協定を締結した場合には、当該国民、民間団体等は、知事に対し、当該協定を届け出ることができる。」とされています。

## 第2節 行動計画の目的等

#### 1 行動計画の目的

様々な主体による環境保全活動の取り組みやそれぞれの問題解決能力を育む環境教育等を推進する施策の充実が必要であることから、引き続き環境学習や環境保全活動の推進とともに、各主体と協働しながら持続可能な社会づくりに積極的に取り組むことが重要です。

このため、県の環境教育等の現状の課題や法改正の趣旨を踏まえ、「沖縄県環境教育等推進行動計画」を策定します。

#### 2 行動計画の位置づけ

この行動計画は、本県が平成21年度に策定した「沖縄県21世紀ビジョン」において目指すべき将来像の一つである「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」を実現するための分野計画であり、また、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に基づき作成する行動計画として、位置づけられるものです。

#### 沖縄県21世紀ビジョン



将来像 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」

#### 第2次沖縄県環境基本計画



環境像「豊かな自然環境に恵まれた安全・安心でやすらぎと潤いのある沖縄県」

# 沖縄県環境教育等推進行動計画



#### 国「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」

「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針!

#### 3 計画の期間

計画の期間は、第2次沖縄県環境基本計画の期間に連動し、平成34年度までの期間とし、第2次沖縄県環境基本計画の見直しや本県の環境教育等の状況等の変化を踏まえ、必要に応じて、本計画の見直しを行います。

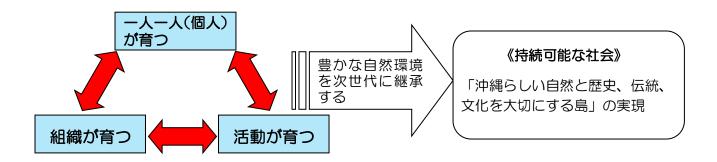
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
十	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	_									
第2次										>
沖縄県環境基本計画					見	直し				
   沖縄県環境教育等	策定									
推進行動計画					見	.直し				

# 第2章 環境教育等の基本的な考え方

# 第1節 環境教育等における目標

あらゆる主体の活動・行動のもと持続可能な社会をつくるため、次の3つの目標を設定して取り組みます。

- ◆環境問題に気づき、学習し、主体的な判断ができる人が育つ
- ◆環境問題の解決に向けて自ら進んで取り組む実践的な人や組織が育つ
- ◆環境保全活動の輪が広がり、環境のもたらす恵みを次世代に引き継ぐ



#### 第2節 目標の達成に向けて

目標の達成に向けて、県民、民間団体、事業者、行政等多様な主体の連携及び役割分担、協力により、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、子どもからシニア世代を含めた大人までのライフステージに応じた環境教育を推進し、環境保全の意欲の増進を図ります。

さらに、各主体が積極的に参加し、自ら行動するとともに、相乗的な効果が発揮されるよう各主体間における連携・協働の取組を推進していきます。

## 第3節 環境教育等と沖縄の将来像

環境教育等で育むべき能力は、大きく「未来を創る力」と「環境保全のための力」に分けられます。これらの力を育み、環境を考えて行動することにより『沖縄らしい自然と歴史、 伝統、文化を大切にする島』の形成を目指します。

#### 【未来を創る力】

- ○社会経済の動向やその仕組みを横断的・包括的に 見る力
- ○課題を発見・解決する力
- ○客観的・論理的思考力と判断力・選択力
- ○情報を活用する力
- 〇計画を立てる力
- ○意思疎通する力
- 〇他者に共感する力
- ○多様な視点から考察し、多様性を受容する力
- ○想像し、推論する力
- ○地域を創り、育てる力
- 〇他者に働きかけ、共通理解を求め、協力して行動 する力
- ○新しい価値を生み出す力 ・・・など

#### 【環境保全のための力】

- ○地球規模及び身近な環境の変化に気付く 力
- ○資源の有限性や自然環境の不可逆性を理解する力
- ○環境配慮行動をするための知識や技能
- ○環境保全のために行動する力

•••など





#### 【環境を考えて行動するために求められる人間像】

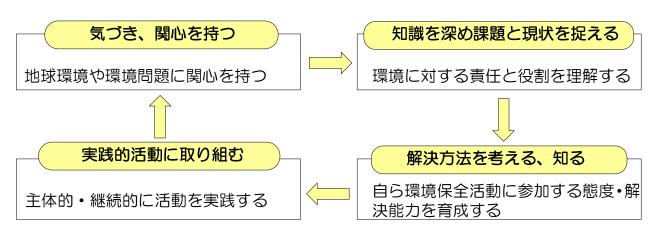
- ○知識の習得にとどまらず、自ら考え、公正に判断し、主体的に行動し、成果を導き出すことの できる人間
- ○知識を得て理解した内容を他者に伝えることのできる人間
- ○他者と議論し、合意形成することのできる人間
- ○「人と自然」「人と人」「人と社会」のつながりやきずなを想像し、理解することのできる人間
- ○他者の痛みに共感し、共に働き、汗を流すとともに、協働することのできる人間
- ○理想とする社会像を自ら描き、それぞれの立場と役割で社会づくりを担っていける人間
- 〇既成概念にとらわれず、新しい価値を創り出すことのできる人間



『沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島』

#### 第4節 環境教育等を行う上で重視すべきこと

- 環境教育等は、社会生活での様々な課題を認識し、解決するための行動へとつなげる力を学ぶことが重要です。そのため、環境教育での学び、取り組みの中で社会状況や課題を知り、自発的な活動につなげる視点を重視しておくことが必要です。
- あらゆる世代が多種多様な機会・場所で自ら主体的に環境について学習できるようにします。
- ・身近な動植物や貴重な自然環境とのふれあい等の体験により、私たち人間は、環境の中で生き、 その恵みで生活していることへの気付きと関心を高めていきます。
- ・環境問題に関係する社会経済の仕組みと生活のあり方を学び、環境と人間とのかかわりについて理解できるようにします。
- ・日常生活や事業活動において人間が環境に与えている影響について共通した認識を持ち、その 影響を減らすための姿勢を育成するとともに、自らの行動が未来社会を築くという夢をもって、 進んで環境保全活動に取り組み、問題を解決する能力を育成していきます。
- 活動の場、適切な情報等を提供することにより、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境負荷低減に向けて、主体的・継続的な活動が実践され、取り組みが広がるように支援します。
- 多様なテーマにおけるあらゆる事業・活動において、「環境」という要素を意識することで、 活動の広がりを図ります。



# 第5節 各主体の役割

本県の豊かな自然環境の保全・再生・適正利用を図り、持続可能な循環型社会の構築、低炭素島しょ社会を実現するためには、家庭、学校等、事業者、民間団体、行政等の各主体が、環境問題への取り組みを自らの問題としてとらえ、自発的に活動し、お互いの活動を理解し、立場を尊重し、適切な役割分担をするとともに、様々な主体の支え合いによる協働取組を進めることが必要です。

#### (1) 家庭の役割

家庭は、特に幼年期及び就学年齢期の子どもたちの環境教育の場として、大人が、子どもたちに環境に配慮する意識や行動の重要性について伝えていく役割を担います。

例えば、省エネルギーやごみの減量・分別、グリーン購入など、環境に配慮した日常生活を積極的に実践し、家庭でのコミュニケーションや子どもへのしつけ等を通して、家庭でできる取組・行動を拡大させていくことが求められます。

家庭が果たす役割は大きく、省エネや節電、リサイクルなどに取り組みつつ、日々の暮らしと環境 との関わりについて考えていくことが大切です。また、子どもに自然の中で豊富な体験をさせて自然 の恵みやいのちを大切に思う心を育むとともに、家庭でのしつけなどにより、子どもたちにものを大 切にする心や環境に配慮した生活習慣を身に付けさせることが重要です。

#### (2) 学校等の役割

幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの教育施設や保育所、児童館・児童センターなどの施設は、 幼年期から就学年齢期の子どもの環境教育の場として、様々な活動を通じ、児童・生徒が社会の一員 として必要な様々な知識とそれを行動に結びつけるためのマナーや道徳心を育む役割を担います。

また、教育活動の全体を通じて、発達段階に応じた環境教育を行うことや児童生徒等が実体験を通じて環境について学ぶ機会が充実されるよう、地域の自然や文化等を活用した生活体験・自然体験活動・勤労生産体験活動・社会奉仕体験活動等の体験活動について、学校ごとの特色のある取り組みが求められます。

大学については、教育とともに、講演会や学習会等を通して地域における環境教育等を実施する役割も担います。

#### (3) 地域社会の役割

地域社会は、幼年期から老齢期に至るまでの年齢も職業なども異なる様々な人達が、居住する地域の環境保全のための学習会や様々な活動に取り組むことを通じ、環境について学び合う場としての役割を担います。

例えば、住民自らが自治会、子供会、老人会などにおける環境保全活動に積極的に参加する機会を 作っていくことが求められます。

#### (4) 事業者の役割

事業所は、主に就労年齢期における環境教育の場として、従業員に対する環境教育と環境に配慮した事業活動を行うとともに、地域社会の一員として環境保全活動を実施する等の役割を担います。

例えば、CSR としてエコアクション21 等の環境マネジメントシステムの導入により環境配慮と 産業活動の両立に取り組むことが求められます。

また、事業者は公益的な活動の担い手として不可欠な存在となっており、地域の環境課題等の解決に向けて、様々な主体と連携して地域の環境保全活動等に向けた取組を推進することが求められます。 例えば、県民が環境の保全・創造のための取組に自主的に参加できる機会や場所を提供したり、県民への情報提供、環境教育等を推進することが求められます。

環境保全活動に取り組むことで、業務プロセス改善によるエネルギー、廃棄物等の経費の削減、地域における企業イメージや信頼度、社内コミュニケーションや従業員の事業活動への意識の向上につながることが期待できます。

#### 《 CSRとは 》

Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任) の略称。

企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー (利害関係者)全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方であり、法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

#### 《 エコアクション21とは 》

環境省が策定したエコアクション21 ガイドラインに基づき、環境への取組を適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持するとともに、環境コミュニケーションを行っている事業者を、認証し登録する制度がエコアクション21 の「認証・登録制度」です。エコアクション21ガイドライン及び認証・登録制度は「事業者の環境への取組を推進し、もって持続可能な経済社会の実現に貢献すること」を目的としています。

#### (5) 民間団体の役割

NPO 等民間団体は、専門的な知識やノウハウをいかして、リサイクル活動、自然環境保全活動、地球環境保全活動、緑化活動、環境美化活動など、幅広い活動を行っており、その役割は重要性を増しています。

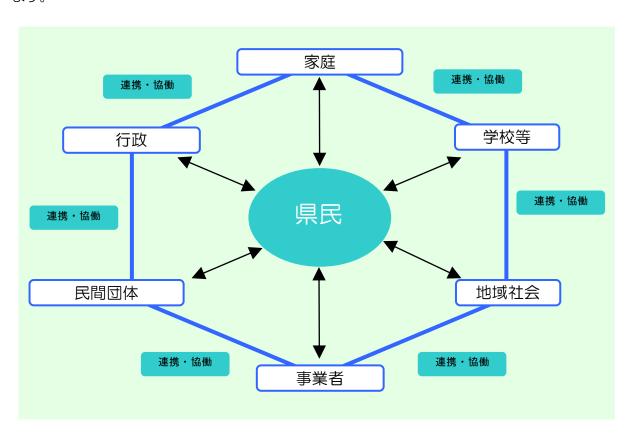
これらの民間団体は、それぞれに専門性を有していることから、その特色をいかした環境教育や環境保 全活動を自ら展開していくだけではなく、人材の提供やネットワークの形成など、他の主体の環境教育を 支援する役割も求められます。

#### (6) 行政の役割

行政は、環境教育等に関する施策を総合的、計画的に推進する役割を担います。

また、地域の実情に配慮しながら、人材の育成、情報の提供、学習機会の提供等を行い、他の主体の環境教育や環境保全活動の活性化を図ることが求められます。

さらに、行政は自らも事業者であるという立場から、公共事業における資源の循環的な利用、庁舎や公 共施設での省エネルギーの実践、ごみの減量と分別、クリーンエネルギーの活用など、自ら率先して環境 に配慮した取り組みを進める必要があり、職員に対し環境についての研修などを実施することも求められ ます。



各主体の連携・協働のイメージ

# 第3章 環境教育等の現状と課題

#### 第1節 現状

#### 家庭や地域社会における環境教育

- 日常的な体験や自然との触れ合い活動をとおして、環境にかかる意識の向上を図るため、体験的な環境学習の取組が行われています。
- 県民意識調査では、行政に望む対応について、「環境教育の充実」78.2%、また「学校・地域における環境保全のための活動支援」76.5%、「環境情報の収集・提供システムの整備」69.0%と高い割合となっていることから、地域や学校等の教育機関が一体となった環境教育や体験的な環境学習の場を広げることが求められています。

#### 【具体的な取組】

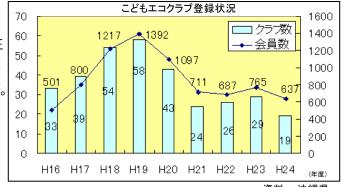
- ◆ 本県における環境活動の拠点として「沖縄県地域環境センター」を設置し、環境情報の収集・ 提供、啓発用パンフレットの配布、環境に関する図書の閲覧、環境に関するビデオ・パネルの貸 し出し等地域における環境保全活動を支援しています。
- ◆ 行政機関、NPO、子供会、PTA等において、子どもから大人の全世代を対象に豊かな自然 環境を有するやんばる地域や西表島などでの自然体験教育や河川・海岸等での野鳥観察会、干潟 観察会、清掃活動等を行っており、環境保全意識の普及・啓発が図られています。
- ◆ 県では、環境教育の一環として水生生物による水質調査、星空観察会(スターウォッチング) 等を実施しており、環境教育の推進を図っています。
- ◆ 平成 25 年(2013 年) 2 月に「第6回沖縄県子ども環境サミット」が一般公募による県内の 小学校 3~6 年生約 30 名参加のもと、安波ダム湖畔に隣接する「国頭村環境教育センターやん ばる学びの森」(管理運営:NPO 国頭ツーリズム協会)で開催されました。

本サミットは沖縄の未来を担う子どもたちに、世界でも稀な自然が残る"やんばるの森"での自然体験を通じて、自分たちの暮らしとやんばるの自然環境との関わりについて学び、自らの暮らし方を見つめ直すプログラムとなっています。

子どもたちは「沖縄のダムの役割」、「森の生き物たち」、「ゴミ問題」の3つの分科会に分かれ、

カリキュラムを実施しました。

◆ 県や一部の市町村では、幼児(3歳) から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブである「こどもエコクラブ」の活動を支援しています。 平成25年(2013年)3月末現在、19クラブ、会員637名が登録しています。



資料: 沖縄県

#### 学校における環境教育

- 県教育委員会では、環境教育について小・中・高・特別支援学校の教師の共通理解を図り、生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体をとおして、実践的な環境教育を推進しており、学校及び関係機関・団体との連携と協力のもと、環境教育に取り組んでいます。(次頁、【具体的な取組】を参照)
- 大学においては事業主体として自ら環境への取組を行う一方、教育機関として環境教育を実践 し、環境意識の高い学生の育成・輩出が求められています。

#### 【具体的な取組】

- ◆ 毎年夏季休業中、県立総合教育センターにて小・中・高・特別支援学校教員40名を対象に環境学習 指導講座を実施し、その研修の成果を各学校で生かしています。
- ◆ 環境教育推進校等の担当教員及び本県における環境教育の指導的立場にある指導主事を文部科学省の主催する環境教育指導者研修会に派遣し、そこでの研修内容を学校現場での実践や環境学習指導講座での報告を通じて成果を生かしています。
- ◆ 平成4年度(1992年度)から環境教育研究推進校(県教委指定)として、平成24年度までに18校 (小学校3校、中学校4校、高等学校11校)指定しております。

また、平成2年度(1990年度)から環境教育モデル校(県文化環境部指定)として、平成22年度までに70校(小中学校11校、小学校20校、中学校10校、高等学校19校、特別支援学校10校)を指定しました。(環境教育モデル校指定事業は、平成22年度で終了)

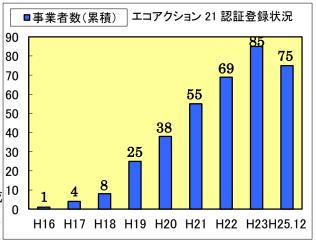
◆ 県の指定する平成20年度(2008年度)から平成22年度(2010年度)の環境教育モデル校は、国頭村立 奥小学校、宮古島市立伊良部中学校、石垣市立富野小中学校となっており、以下の取組を行っています。

学 校 名	活 動 内 容
	水生生物等水質調査に関すること
国頭村立奥小学校	《活動報告》ウフギー自然館内の展示スペースを利用し、環境調査と保 全活動と題し、奥川を守るため、それぞれのテーマ研究を進めてきた。
	野生生物の保護・環境保全に関すること
宮古島市立伊良部中学校	《活動報告》国際保護鳥であるサシバの保護意識を高め、サシバを広く 地域へ発信していくことなどをねらいに取組、保護週間中は生徒たちが 胸にグリーンリボンを着用し、自然保護意識を高めた。
	サンゴ礁海生生物調査に関すること
石垣市立富野小中学校	《活動報告》学校近くの海岸でサンゴの健康診断(コーラルウオッチ)や周辺の生き物との関係、赤土やその対策、シュノーケリング観察、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターでの研究、海岸清掃による環境調査など取り組んだ。

- ◆ 平成11年度(1999年度)から学習指導要領改訂により「総合的な学習の時間」が創設され、平成21年 (2009年)の改訂では、総合的な学習の時間における活動が教科等の枠組みを超えた横断的・総合的、 探求的な活動であることをより明確にし、育てたい力や学習活動を学校種ごとに例示しています。
- ◆ 各学校では、この改訂の趣旨を十分くみ取り、生徒の実態に即した総合的な学習の時間の目標や内容を検討し、教育課程を編成しています。
- ◆ 各学校における環境保全活動の取組について支援するため、沖縄県地域環境センターでは小中学校 及び高等学校において環境保全に係る出前講座を実施しています。
- ◆ 県内の大学ではエコアクション21やISO14001の認証を取得して、環境への意識を高めるような 教育カリキュラムを継続して実践するなど、環境教育にも力を入れています。

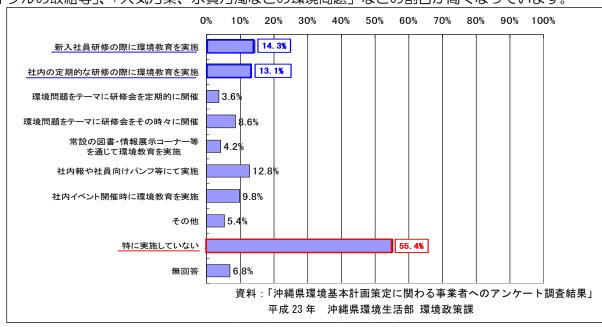
#### 事業者における環境教育

- 経済のグローバル化に伴う事業者の活動規模や領域の拡大により、事業活動が環境に与える負荷も地球規模で拡大していますが、地球全体の環境負荷の許容量には限度があるため、事業活動が環境負荷の増大に繋がらないよう、事業者は環境に配慮した活動に努める必要があります。
- こうした中、「企業は経済面だけでなく、社会や環境の面などにも責任を持つべきである」というCSR(企業の社会的責任の考え方に基づき、環境に配慮した事業活動を行っていることを社会的に評価する動きが高まりつつあります。
- 組織や事業者が運営や経営を行うにあたり、自主的に環境に関する方針や目標等を設定し、これらの達成に向けた管理を行う手法として、環境マネジメントシステムとして ISOやエコアクション 21 があげられます。



資料:沖縄県中小企業団体中央会 H26.1 時点

- また、環境マネジメントシステム等の事業活動を推進していく上で基礎となるのが従業員への環境教育です。事業活動に伴って使用されるエネルギーや排出される廃棄物と環境との関係や、環境保全に関する企業の方針について理解させるとともに、環境に配慮した技術の開発・研究を進めることが求められています。
  (※公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)のHPより/JAB登録のみ)
- 事業者へのアンケート調査では、環境保全に関する社員教育について、「特に実施していない」の回答が過半数を占めています。取組の方法では、「新入社員研修の際に環境教育を実施」、「社内の定期的な研修に環境教育を実施」などが多く、また、実施している環境教育の内容については、「廃棄物問題、リサイクルの取組等」、「大気汚染、水質汚濁などの環境問題」などの割合が高くなっています。



環境保全に関する社員教育

#### 主な取組実績

- 沖縄県地域環境センターのホームページ等による環境情報の発信
- 環境教育プログラム (小学校編(平成16年3月)、中学校編(平成17年3月)、高校・民間団体編(平成18年3月))の作成
- サンゴ礁保全のための環境教育・普及啓発プログラム集(平成20年度版)の作成
- サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム集(平成20年度版)の作成
- ・ 小学生のためのおきなわ環境読本(平成24年3月)の作成
- 環境月間における環境保全に係る講演会等の普及啓発(昭和62年度~)
- 県民環境フェアの実施(平成14年度~)
- ・ まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)(平成14年度~)
- ちゅら島環境美化全県一斉清掃の実施(平成15年度~)
- 地域環境センター等によるこどもエコクラブの活動の発表(平成6年度~)
- 研究指定校の指定(平成14年(2002年)~平成15年(2003年): 宮古農林高校、平成16(2004年)~平成17年(2005年): 南部商業高校、平成18年(2006年)~平成19年(2007年): 八重山農林高校、平成20年(2008年)~平成21年(2009年): 豊見城高校、平成22年(2010年)~平成23年(2011年): 具志川商業高校、平成24年(2012年)~平成25年(2013年): 久米島高校)
- 小中高特別支援学校の教諭を対象とした「環境学習指導講座」の実施
- 沖縄県地域環境センターによる小中学校及び高校対象とした出前講座の開催(平成18年度~)
- 環境美化促進モデル地区の指定(平成15年度~平成26年度終了予定)
- サンゴ礁保全活動支援助成金(平成23年度~)
- ・ 赤土等流出防止活動支援事業補助金による民間団体等への支援(平成25年度~)
- 沖縄県環境保全率先実行計画の推進(平成11年度~)
- ・ 沖縄県グリーン購入基本方針に基づくグリーン購入の推進(平成14年度~)

#### 第2節 課題

#### 県推進方針の課題の検証

本県では、平成17年度に「沖縄県環境教育推進方針」(以下、「県推進方針」をいう。)を策定しましたが、県推進方針では、以下の7つの問題点を抽出し、これらを解決するため、「環境に親しむ」、「環境のしくみを学ぶ」、「環境を保全・創造する」という3つの目標を掲げ、環境教育を推進してきました。

- ①「環境への関心は比較的高いが、行動へのつながりが弱い」
  - ※ 環境保全活動の効果が見えにくいと活動が継続しにくいため、評価方法や制度・システムの検 討整備が必要。
- ②「就学年齢層の環境教育は進んでいるが、青・壮年、高齢者層での学習が進んでいない」
  - ※ これらの世代が参加できるような環境教育の内容や手法を工夫する必要がある。
- ③「地球全体の環境に対する関わりへの視点が不足している」
  - ※「我らは地球人」としての視点に立ち、地域から地球全体を見すえた学習が必要。
- ④「環境教育に多面的な視点も必要」
  - ※ 環境問題について多角的な視点から考えられるよう情報の提供・整備が必要。
- ⑤「社員・職員の環境教育等のボランティア活動への参加理解が不十分である」
  - ※ ISO 等認証取得する企業は増加傾向にあるが、社員研修や事業戦略としての環境保全活動をさ らに進める必要がある。
- ⑥「リーダー等への支援策、ネットワークが不十分である。」
  - ※ 民間活動を支援するため、環境保全リーダー等への支援策やそれぞれの団体が有効に活動する ためのネットワーク化などを検討する必要がある。
- ⑦「活動の資金に苦慮している」
  - ※ 全国レベルの助成事業や事業者が実施している基金の活用の紹介や協力等の支援が必要。

#### これまでに述べた取組の結果、

就学年齢層や観光産業事業者に向けの学習効果を実感できるわかりやすい評価方法等を示した指導者用環境教育プログラムを5種類整備しました。また、各部局において各分野ごとに様々な主体を対象とした環境保全のための普及啓発教材(パンフレットや冊子)の作成をしております。

また、これらは、インターネットによる情報の提供、各種イベントにおいて配布されています。

以上のことから、わかりやすい教材の作成、県民に対し広く周知した結果、環境保全行動へのつながりを高めることができたと考えております。

# ②「就学年齢層の環境教育は進んでいるが、青・壮年、高齢者層での学習が進んでいない」は、 一定の効果が得られた。

理由

県ではすべての県民を対象とした全県一斉清掃、自然体験・出前講座等の環境保全活動を実施しており、主な活動における参加者数は、下記のとおりとなっています。

(人)

主な活動	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
まるごと沖縄クリーンビーチ	7,762	6,932	6,514	10,034	11,606	10,548	11,065
目然体験・出前講座等(地域環境センター)	2,353	1,760	1,080	375	1,523	2,641	2,518

これらの取組や自治会等地域の活動を通して、青・壮年、高齢者層に対する環境教育等が実施され、一定の効果が得られたと考えております。

今後も継続して機会の場を提供するとともに、更なる参加者の増大に取り組む必要があります。

#### ③「地球全体の環境に対する関わりへの視点が不足している」は、一定の効果が得られた。

理由

近年、世界各地において発生している異常気象、汚染物質の国境越え等が問題となっております。

平成 23 年度県民に対して実施したアンケート調査では、地球規模の環境問題のうち、沖縄が抱える環境問題と深い関連があり、優先的に取り組む問題として、地球温暖化や生物多様性の減少、酸性雨等 10 項目中8項目が平成 13 年度と比べ数値が上昇しております。(特に地球温暖化は 48.6%→63.4%と大幅増)

また、本県では平成 14 年に「おきなわアジェンダ21県民会議」を設立し、地球環境問題に対し取組を推進しているところであり、県民の地球全体の環境に対する関わりへの視点を高めることができたと考えております。

#### ④「環境教育に多面的な視点も必要」は、一定の効果が得られた。

理由

県民が環境問題や環境教育等に多角的な視点を持つためには、様々な環境情報を提供することが必要です。

本県の環境教育の活動拠点である「沖縄県地域環境センター」において、様々な環境情報の提供、教材の貸出等を行っております。

平成 24 年度の同センター利用者数は、4,672 名となっており、平成 18 年度の利用者数 506名と比べると大幅な増加となっております。

また、各種イベントを通して教材等の配布等を実施しており、県民に対し、広く環境情報を周知することができたと考えております。

# ⑤「社員・職員の環境教育等のボランティア活動への参加理解が不十分である」は、一定の効果が得られた。

理由

事業所に対して実施したアンケート調査では、事業所における環境保全に関する社員教育の取組状況について、環境教育を「特に実施していない」と回答した企業が平成23年度において55.4%であり、平成13年度と変わっておりませんが、そのほかの環境保全活動取組は、平成13年度と比べ増加しています。

H13 H23 「社内研修の際に環境教育を実施」 17.7% → 27.4% 「環境問題をテーマに研修会を開催」 7.6% → 12.2% 「社内報や社員向けパンフレット等にて実施」 6.9% → 12.8% 「社内イベント開催時に環境教育を実施」 5.9% → 9.8% 「特に実施していない。」 55.4% → 55.4%

また、事業所における周辺の環境を良くするための事業活動について、「地域の環境保全活動に参加している」または「今後参加したい」と回答した事業者が平成 23 年度において 78.3%であり、平成 13 年度と比べ約 13%上昇しています。

「地域の環境保全活動に参加」 H13 H23 参加している 34.8% → 43.5% 今後参加したい 30.2% → 34.8% 計 65.0% → 78.3%

以上のことから、環境保全活動に取り組んでいない事業所の割合が過半数という低い結果でありますが、取り組んだ事業所において、環境保全活動の取組が活発化している一面も見られることから一定の効果が得られたと考えております。

#### ⑥「リーダー等への支援策、ネットワークが不十分である。」は、改善が十分に進んでいない。

理由

県ではNPO等民間団体や環境保全リーダー等の活動を支援するため、「沖縄県地域環境センター」や「生涯学習情報プラザ」において、それらの活動内容等についての情報の発信をしています。

しかしながら、平成 23 年度に積極的に環境保全活動を実施しているNPO等民間団体等に対して実施したヒアリング調査では行政、NPO等民間団体、地域等における連携不足について問題・課題があるとの意見があり、各主体とのネットワークづくりについて改善が十分に進んでいない状況にあります。

⑦「活動の資金に苦慮している」は、改善が十分に進んでいない。

理由

県における NPO 等民間団体に対する環境保全活動補助・助成、また、おきなわアジェンダ 21 県民会議や企業の社会的責任活動(CSR)における支援についても徐々に拡大しています。

しかしながら、平成 23 年度にNPO等民間団体に対して実施した聞き取り調査では、 活動資金に苦慮しているとの意見があり、改善が十分に進んでいない状況にあります。

#### 県推進方針の検証結果を踏まえた課題

上記の検証結果を踏まえ、【推進方針の課題と検証結果】、【検証結果を踏まえた課題】について下記のとおり整理します。

#### 【推進方針の課題と検証結果】

①「環境への関心は比較的高いが、行動へ のつながりが弱い」一定の効果有

※評価方法や制度・システムの検討整備が 必要

#### 【検証結果を踏まえた課題】

①環境教育は、「気づき、学んだことを実践行動へと結びつけていくこと」が最も重要であり、それを促す環境学習に役立つ教材・プログラムの整備・活用を更に充実させる必要がある。

継続

発

展

#### 【推進方針の課題と検証結果】

②「就学年齢層の環境教育は進んでいる が、青・壮年、高齢者層での学習が進ん でいない」一定の効果有

※これらの世代が参加できるような環境 教育の内容や手法を工夫する必要がある

#### ③「地球全体の環境に対する関わりへの視 点が不足している」一定の効果有

※「我らは地球人」としての視点に立ち、 地域から地球全体を見すえた学習が必要

# ④「環境教育に多面的な視点も必要」 一定の効果有

※環境問題について多角的な視点から考 えられるよう情報の提供・整備が必要

# ⑤「社員・職員の環境教育等のボランティ ア活動への参加理解が不十分である」

#### -定の効果有

※社員研修や事業戦略としての環境保全 活動の促進が必要

#### ⑦「活動の資金に苦慮している」 改善が十分に進んでいない

※自治体、事業者が実施している基金の 活用の紹介や協力等の支援が必要

## ⑥「リーダー等への支援策、ネットワーク が不十分である。」

#### 改善が十分に進んでいない

※環境保全リーダー等への支援策やそれ ぞれの団体が有効に活動するためのネッ トワーク化などの検討が必要

#### 【検証結果を踏まえた課題】

②環境問題に関心をもち、学習し、自ら課 題を解決していく能力を高めるためにあら ゆる年齢層、あらゆる主体に対する様々な 体験学習の機会・場の提供を更に充実させ る必要がある。

③喫緊の課題となっている地球温暖化問題 や生物多様性の喪失等の問題について普及 啓発を強化し、地球全体の問題としての認 識、地球人としての自発的な行動を更に促 す必要がある。

④環境保全への関心を高め、多面的な視点 から正しい行動へつなげるために客観的で 正確な最新の環境に関する情報を提供し、 情報を共有することで、各主体と連携を強 化していく必要がある。

⑤市民団体等において活動資金の確保に苦 慮している現状にあることから、資金面に よる支援を行うとともに、企業 CSR や新し い公共の考え方に基づく様々な主体による 支援活動を促進する必要がある。

⑥様々な主体において環境教育や環境保全 活動を自発的に行うことができる環境保全 リーダー等の人材の養成及びその活用につ いて更に充実させる必要がある。

多様な主体の連携による協働の輪を広げる 取組について推進する

⑦多くの人の参加のもと、環境保全活動に 取り組めるように、各主体の適切な役割分

担を踏まえた協働の取り組みを推進する必

新たな課題

発

展

継

続

発

展

継

続

発

展

継

続

発

展

継

続

取

組

強

化

取

組

強

化

# 新たな課題

経済と社会の持続的発展のため、環境保全活動によって 得られる経済効果について普及啓発を推進する。

要がある。

⑧企業活動や家庭での取組のなかで、環境保全活動は経済的にも有利であることを認識し、行動に つながるための普及啓発を更に強化する必要がある。

#### 第4章 行動計画

#### 第1節 環境教育等の進め方

各実施主体が積極的に参加し、それぞれの役割を理解するなかで、分担、連携・協力、協 働を図りながら、いろいろな場において環境教育等を進めていくことが必要です。

そのため、環境教育等を総合的・体系的に推進し、環境保全の意欲の増進を図ることによって、持続可能な社会の実現に向けた県民による「環境保全活動」の取組が広がるよう、第3章においてとりまとめた【検証結果を踏まえた課題】を勘案し、6の施策展開を立て、相互に関連させながら環境学習や環境保全活動を推進していきます。

また、環境教育等の推進にあたっては、6 つの施策展開ごとに施策の方向、活動指標を設定し、施策を推進するとともに、施策の点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

#### 【検証結果を踏まえた課題】

④環境保全への関心を高め、多面的な視点から正しい行動へつなげるために客観的で正確な最新の環境に関する情報を提供し、情報を共有することで、各主体と連携を強化していく必要がある。

⑥様々な主体において環境教育や環境保全活動を自発的に行っことができる環境保全リーダー等の人材の養成及びその活用について更に充実させる必要がある。

②環境問題に関心をもち、学習し、自ら課題を解決していく能力を高めるためにあらゆる年齢層、あらゆる主体に対する様々な体験学習の機会・場の提供を更に充実させる必要がある。

①環境教育は、「気づき、学んだことを実践行動へと結びつけていくこと」が最も重要であり、それを促す環境学習に役立つ教材・プログラムの整備・活用を更に充実させる必要がある。

⑦多くの人の参加のもと、環境保全活動に取り組めるように、 各主体の適切な役割分担を踏まえた協働の取り組みを推進する必要がある。

⑤市民団体等において活動資金の確保に苦慮している現状にあることから、資金面による支援を行うとともに、企業 CSR や新しい公共の考え方に基づく様々な主体による支援活動を促進する必要がある。

③喫緊の課題となっている地球温暖化問題や生物多様性の喪失等の問題について普及啓発を強化し、地球全体の問題としての認識、地球人としての自発的な行動を更に促す必要がある。

⑧企業活動や家庭での取組のなかで、環境保全活動は経済的に も有利であることを認識し、行動につながるための普及啓発を 更に強化する必要がある。

#### 環境教育等を推進する 6つの施策展開

情報基盤の充実と連携の強化

人材育成・活用と 研修等の充実

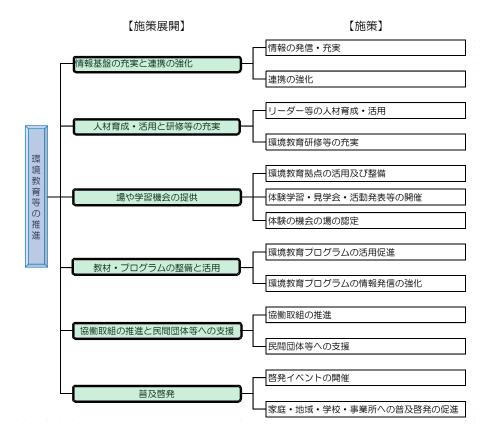
場や学習機会の提供

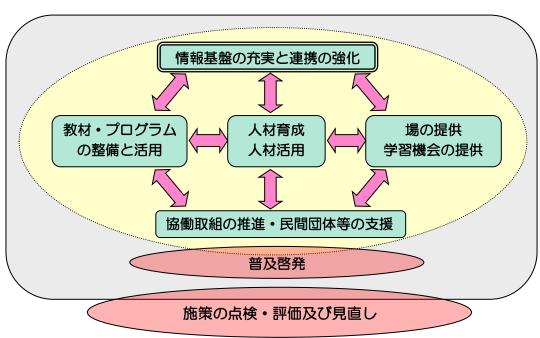
教材·プログラムの 整備・活用

協働取組の推進と 民間団体等への支援

普及啓発

#### 【環境教育等を推進する6つ施策展開と施策】





【施策の連携図】

# 第2節 施策

#### 【施策展開】

#### (1) 情報基盤の充実と連携の強化



#### 施策の方向

地域の環境保全や環境教育の推進に連携・協働して取り組んでいくため、県民、民間団体、事業者、行政 等地域を構成する各主体に必要な環境情報を提供し、共有します。

また、環境教育等の取組を推進していく上では、県の情報基盤を整備・充実させ、暮らしに密接した情報 を発信します。



#### 施策

#### ■情報の発信・充実

総合的な環境教育の構築を図るために、環境教育に関する様々な情報を収集・整理するとともに、インターネット等を活用するなどして県民にわかりやすく、実践活動に役立つ環境情報を提供します。

#### 【羊な事業】

◎沖縄県地域環境センターホームページによる情報発信 県民、民間団体、事業者、行政等の各主体による自主的 な環境保全活動をサポートする拠点施設として環境に関す る情報の収集及び提供を行うとともに、学校、企業、団体、 こどもエコクラブ等が実施する環境保全活動の好事例について情報の発信を行います。



#### ◎県関係部局課のホームページによる情報発信

各所属で環境情報、環境教育等に関する事業の取組等について、情報の提供を行っています。 また、県で実施した自然・環境に関する基礎調査の結果等についても情報の提供を行い、地域における環境保全活動の材料として活用促進を図ります。

#### ■ 連携の強化

環境保全活動の促進や環境教育の促進、環境情報の提供等を通じ、県民、民間団体、事業者、行政等 といった主体との連携を図ります。

また、各部局がそれぞれの分野で環境教育等に関する事業を実施していることから、教育委員会を含めた関係部局による横断的な連携を図ります。

#### 【主な事業】

#### ◎沖縄県牛涯学習情報プラザ

県、市町村、高等教育機関等が持っている生涯学習情報を集約・整理・分類し、開催する講座やイベントの情報、また、指導者や関連施設の情報等をインターネットを介して情報提供するホームページです。

#### 【施策展開】

#### (2) 人材育成・活用と研修等の充実



#### 施策の方向

今日の環境問題の解決や持続可能な社会の実現に向けて、県民一人ひとりがより一層、環境に対する 責任と役割を自覚し、解決に向けた行動につなげていくことが求められています。

そのため、子どもから大人まで、また、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場で、環境問題を理解し、自ら進んで環境を守るために行動する人材の育成とともに育成された人材が学校教育現場や地域社会等で活動するためのサポートをしていきます。

# 施策

#### ■リーダー等の人材育成・活用

環境問題を理解し主体的に活動する人材、更に学校や地域社会における環境保全に関する活動のリーダー的役割を果たす人材やファシリテーター、コーディネーターの育成に努めます。

地域社会において、生涯学習として楽しみながら環境について学び、主体的に実践していけるよう、 知事が委嘱している「地球温暖化防止活動推進員」等の活用のほか、市町村等で取り組んでいる各種の 環境サポーター等についても、連携し、人材として活用していきます。

#### 【主な事業】

#### ◎「地球温暖化防止活動推進員」

地域や学校等で、地球温暖化対策の正しい知識の普及や実践行動を 促進しています。

| 地球温暖化防止活動推進員は、学校や地域、事業所におい | て地球温暖化防止に向けての講演会や実践活動に指導等を | 行う他、地域での環境保全活動に積極的に参加しています。|



#### ◎環境カウンセラーの活用

環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有する者として環境省に認定・登録されている環境カウンセラーを活用し、その知見や経験に基づき、県民や民間団体等の行う環境保全活動に対する助言等をしています。

#### ◎森林ツーリズム事業者の育成

新たな森林利用を創出するため、森林ツーリズムを推進するインストラクター等ガイドを養成します。

#### ◎グリーンツーリズムの実践者の人材育成

自然環境を含めた地域資源の持続的な活用を図るグリーンツーリズムを推進するため、グリーンツー リズムの実践者の支援、人材育成等を実施しています。

#### のエコツーリズムコーディネーターの育成

地域で積極的に活動している者を地域の住民や行政、観光業者の取りまとめを担うコーディネーター として育成するため、コーディネーター育成テキストを用いた勉強会やエコツーリズム関係者による研 究大会を開催します。

#### ◎環境教育パートナーシップ事業

環境教育等に関する取組を効果的に推進するため、環境教育コーディネーターの育成、配置を行います。

環境教育コーディネーターの配置により、行政、企業、NPO 等民間団体等とのネットワークによる情報収集、情報発信、協働取組に関する相談対応、コーディネート支援等を実施していきます。

#### ~取り組み事例紹介~『南風原町学校支援地域本部事業』について

南風原町教育委員会では、地域住民が学校を支援することで、学校教育の充実や地域のきずなづくり、地域の教育力の向上を図ることを目的に、学校が必要とする活動について、地域のみなさんにボランティアとして参加・協力していただく事業を実施しています。

また、同事業を円滑に実施するため、教育委員会内に学校支援地域コーディネーターを配置し、 学校と地域住民ボランティアとの連絡・調整(コーディネート)を行っています。

平成 25 年度は、環境関連では「ミツバチ博士のミツバチ教室」(理科教育)、今と昔を比較して環境問題を考えることや、草木資源ごみ収集業者への疑似入社体験などが行われました。

疑似入社体験において、「草木資源ごみの中に他のごみの混入で困っている。その解決方法を考えてみましょう」という課題を与えられ、みんなで取り組んだ結果、子どもたちの声で「ごみ収集ルールを守るための町内放送」をすることになりました。

#### ■環境教育研修等の充実

学校における環境教育については、行政や民間団体等が開発した教材や指導プログラムを活用した取り組みや、教員に対する環境教育研修の充実に努め、環境教育を担う次世代リーダーや教員の育成を図ります。

#### 【主な事業】

# ◎環境学習指導者講座(短期研修講座や長期研修講座、初任者研修事業)

県立総合教育センターにおいて、環境をテーマとした短期研修講座 や長期研修講座、初任者研修などを実施しており、教職員の環境保全 に対する知識や指導方法の習得に努めています。

環境学習指導者講座(短期研修)の野外実習→



#### ◎環境教育推進校の指定

環境教育を重点的に研究する学校を指定し、環境教育の場の創出と実践を推進しています。

なお、その取組について、他校教員等を対象に報告会等の実施や成果 要旨を全県立学校に配布すること等により取組の普及に努めます。

環境教育推進校(久米島高校) 久米島立神(タチジャミ)海岸の清掃活動→



#### ◎ESD (持続可能な開発のための教育) 研修会の実施

環境や平和・人権問題、貧困等に関する地球的規模の様々な問題を 自らの問題として捉え、それらの課題を解決する「持続可能な開発の ための教育(ESD)」を推進しています。

県内の教育関係者を対象に、ESD研修会を実施し、ESDの普及 に努めています。

平成25年度次代を担う青少年育成推進事業 ESD研修会→



#### 【施策展開】

#### (3) 場や学習機会の提供



#### 施策の方向

知識の習得に加え、地域の自然体験や社会体験を行うことによって、環境問題を自らの課題として考え問題解決の能力や態度を身に付け実践するという、体験を通じた学習プロセスが重要です。

そのため、県民や学校をはじめ、民間団体等に対して地域における活動の場や学習機会を提供していきます。



#### 施策

#### ■環境教育拠点の活用及び整備

環境保全活動の活性化や環境教育の推進を図るために、本県の環境教育の活動拠点である沖縄県地域環境センター等を積極的に活用するとともに、生物多様性の保全、持続可能な利用に関するネットワーク機能を有した「沖縄県生物多様性プラザ(仮称)」を整備していきます。また、野外活動を通じた人間と自然との関わりについて、各主体の関心と理解を深めていくため、県内の体験型環境教育の拠点となる施設や県立青少年の家等の自然環境フィールドを積極的に活用していきます。

#### 【主な事業】

#### ◎沖縄県地域環境センター

本県の環境保全に関する情報発信の拠点として、環境情報の提供のほか、環境教育プログラムやパンフレット等の教材の貸出、提供、活用方法に係る助言・指導等を行い、教材活用の促進に努めます。 県民、事業者、学校、地域、民間団体等と連携を図り、積極的に



#### ◎沖縄県生物多様性プラザ(仮称)の設置

環境保全活動を推進していきます。

生物多様性の認知度を高め、保全に向けた取組を進めるため、県民や来訪者に沖縄の生物多様性に関する理解を深め、生物多様性の保全活動を育て、このような取組を行う様々な主体を繋げるネットワーク型の拠点として「沖縄県生物多様性プラザ(仮称)」を設置します。

当該プラザにおいては、①情報の収集・発信、②活動及び人材育成を支援する機能、③ネットワークを構築する機能を設置します。

#### ◎県立青少年の家

青少年の団体宿泊訓練その他の研修及び青少年教育指導者等に対する研修を行い、健全な青少年の育成を図る社会教育施設です。

#### ◎県民の森

自然林の中で、遊歩道を利用した山登りや自然探索、キャンプ、その他の野外活動が体験できる施設です。

#### ◎平和創造の森公園

リュウキュウマツやフクギ、テリハボク、モンパノキ等、数多くの樹木が植えられおり、自然に親しめる施設です。

・県内には、県民の森や平和創造の森のほか、森林浴、野外レクリエーション、自然体験活動の場として提供できる森林公園があります。(詳しくは、資料編 42 ページをご参照ください。)

#### ~施設紹介~【野生生物保護センター】

野生生物保護センターは、絶滅のおそれのある野生生物の保護増殖事業、外来生物対策事業などを実施する環境省の拠点施設であり、来訪者に希少な野生生物の生態や地域の自然を紹介する展示施設を併設しています。県内には、ノグチゲラやヤンバルクイナが生息するやんばる地域にやんばる野生生物保護センターや、イリオモテヤマネコやカンムリワシが生息する西表島に西表野生生物保護センターが設置されています。同様の施設として、ラムサール条約湿地として登録されている漫湖に漫湖水鳥・湿地センターがあります。(詳しくは、資料編40ページをご参照ください。)

#### ■体験学習・見学会・活動発表会等の開催

子どもたちの環境保全の意識高揚には、体験的な学習が効果的です。

水生生物調査や星空観察会のなどを実施し、子どもたちの情操教育、環境教育を推進します。また、事業者や県民が行う環境保全活動等の発表の場の提供を推進します。

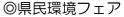
#### 【主な事業】

#### ◎沖縄県地域環境センターによる出前講座等

各学校機関や企業、自治会等の各種団体を対象にした 環境保全に係る出前講座、環境セミナーや自然観察会を 実施しています。

#### ◎星空観察会(スターウォッチング)

夏の代表的な星座を観察することにより、大気汚染や人工照明 による光害の影響を理解し、大気環境の保全と良好な光環境の形 成の重要性を考える機会として行っています。



おきなわアジェンダ21県民会議の活動の一環として、毎年開催しており、「おきなわアジェンダ21」の普及啓発を図るとともに、県民一人ひとりが環境保全に向けて主体的に取り組む契機とするため、子どもから大人まで楽しく参加・体験できるイベントです。

#### ◎浄化槽設置者講習会

浄化槽設置者に対し、生活排水による河川等の水質汚濁を低減化するため、浄化槽の適正な維持管理 についての普及啓発を行っています。

#### ◎赤土等流出防止交流集会

赤土等の流出防止に関する県民意識の向上と技術の集積を図ることを目的に毎年開催し、赤土等の流 出防止に関する事例発表会及び意見交換を行っています。

#### ◎赤土等流出防止対策講習会

赤土等流出防止対策の技術および意識の向上を図ることを目的に、県内施工業者向けに毎年数回開催 しています。

#### ◎赤土等流出防止活動支援事業

赤土流出問題に対する意識の醸成と共有を図ることを目的に、環境教室やシンポジウム、出前講座などを地域で実施しています。

#### ◎おきなわ県民カレッジ

県内の国、県、市町村及び大学等で実施している生涯学習に関する講座を体系化し、県民に学習機会を広域的かつ効率的に提供するとともに学びを適正に評価しています。

#### ■ 体験の機会の場の認定

地域に関心を持ち、身近な自然や文化にふれ、体験を通して学ぶ機会を増やすことができるよう、県民の体験の機会の拡大に努めます。

#### 【主な事業】

#### ◎体験の機会の場の認定

安全確保に関する信頼性がある民間の土地や建物の所有者等が提供する自然体験活動等の体験の機 会の場について、法に基づき適正に認定し、周知していきます。



#### 【施策展開】

#### (4) 教材・プログラムの整備と活用



#### 施策の方向

環境教育は、「気づき、学んだことを実践行動へと結びつけていくこと」が最も重要なことであるため、それを促す環境学習に役立つ教材・プログラムを整備し、広く活用されるように努めます。



#### 施策

#### ■環境教育プログラムや教材の活用促進

既存の環境教育プログラムや教材を活用し、様々な発達段階・学習の場に応じた環境教育を推進するとと もに、プログラム等の活用状況についてアンケート調査等を実施し、必要に応じて適宜プログラム内容の 改訂等を行い、役立つ教材・プログラムの活用の促進を図ります。

#### 【主な事業】

#### ◎環境教育プログラム(小学校編、

#### 中学校編、高校・民間団体編)

平成16年から平成18年にかけて「環境教育プログラム」を作成し、これまでに 県立総合教育センターと連携して、教員 を対象とした研修会を実施しました。







#### ◎サンゴ礁保全のための環境教育・普及啓発プログラム集(平成20年度版)

サンゴ礁地域の学校教員及び環境教育実践者向けの環境教育・普及啓発プログラム集であり、「自然体験プログラム」と「ライフスタイル型プログラム」から構成されています。

#### ◎サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム集(平成20年度版)

地域住民、事業者、民間団体、行政機関など、多様な主体を対象とした観光レジャープログラム集であり、事業者や地域で取り組む環境配慮型プログラムから構成されています。

地域環境センターにおいては、学校等の要望を受け、児童生徒に対し、環境 教育プログラム等を活用した出前講座を実施しています。

また、出前講座では、担当教員等に対して、各種教材等の活用手法についても支援していきます。



#### ◎おきなわ観光グリーンガイド 2012

事業活動の無駄を省くことで環境負荷の低減を図りつつ、沖縄観光の新しいブランド「環境共生型観光」の確立を図るため、県内観光産業における環境保全の取組事項についてとりまとめたものです。

#### ◎小学生のためのおきなわ環境読本

本県の環境の現状についてとりまとめ、持続的な社会の実現に向けて私たちが取り組むためのヒントを盛り込んだ環境副読本です。

#### ◎私たちができる地球温暖化対策!

地球温暖化の原因や現状、本県へ及ぼす影響、私たちができる温暖化対策について図解を用い分かり やすく紹介した地球温暖化対策を推進するためのパンフレットであり、一般向け、小中学生向けの2種 類があります。

#### ◎サンゴ礁の磯-大度海岸-自然観察ハンドブック

本県の代表的なサンゴ礁の磯であり、さまざまな自然体験活動の場となっている糸満市大度海岸を取り上げ、サンゴ礁の磯の自然観察の方法について、紹介しています。

◎「Nature In Okinawa 沖縄の自然ガイド 森と海の不思議な生き物たち」 本県の森や海に生息する生き物を紹介しています。

## ◎沖縄のいきものはみんなのたから~絶滅のおそれのある野生生物~

県では、県民に対し、野生生物の保護を理解してもらうため絶滅のおそれのある野生生物を選定した「レッドデータおきなわ」を作成しており、その普及啓発のためのパンフレットです。

#### ◎ジュゴンのはなし一沖縄のジュゴンー

沖縄の海に生息するジュゴンの生態や分布状況などを紹介しています。

#### ◎沖縄県環境美化教材「みんなでつくろうちゅら島沖縄」

ごみの散乱防止による環境美化を促進するための小学校高学年向けのアニメを 活用した環境美化教材です。

#### ©川や海にやさしい生活をはじめませんか?~わたしたちにできる生活排水対策~

河川等の水質汚濁の低減化を図るため、私たちにできる生活排水対策の取り組みについて紹介しています。

#### ◎赤土等流出防止対策ハンドブック

赤土等流出のしくみと影響、赤土等流出防止条例の概要および現在の開発工事や農地で実施されている赤 土等流出防止対策手法について紹介しています。

#### ◎沖縄県の赤土流出について―赤土等ガイドブック―

赤土等の流出およびその影響について理解を深めてもらう目的で作成されたガイドブックで、赤土等の流 出や流出防止対策などを詳しく解説しています。

小学生を対象に沖縄の赤土等の流出問題を漫画で分かりやすく紹介しています。

◎未来につなげよう美ら海の恵み一赤土等流出防止パンフレットー

一般を対象に沖縄の赤土等の流出問題を分かりやすく紹介しています。

#### ◎未来につなげよう美ら海の恵み(DVD)

小学生を対象に沖縄の赤土等の流出問題を映像で分かりやすく紹介しています。

# 表集のなけばう。

#### ■環境教育プログラムの情報発信の強化

民間団体や事業者等が保有する教材・プログラム等についても情報を収集し、学校をはじめ、地域、 職場等において、これら教材やプログラムが活用されるよう、市町村や地域団体等と連携し、周知や情 報提供に取り組んでいきます。

#### ◎こどもの笑顔のためのネイチャー・レシピ

行政機関や事業者、NPO 等民間団体が実施する自然体験型活動プログラムを取りまとめ、紹介しています。



#### 【施策展開】

#### (5) 協働取組の推進と民間団体等への支援



#### 施策の方向

多くの人の参加のもと、環境保全活動に取り組んでいけるよう、各主体の適切な役割分担を踏まえた 協働取組を推進していきます。

さらに、環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育等に関する自発的な取組がより一層促進されるよう、表彰等による民間団体への支援を行います。



#### 施策

#### ■協働取組の推進

各主体の幅広い参加と協力が得られるよう人と人が出会う場と機会を設け、交流、情報共有あるいは 協働取組の仕組みづくりにより、各主体の環境保全活動の取り組みを促進していきます。

また、法に規定される協働取組の申出制度、協定の届出制度を運用し、適切な役割分担を踏まえた協働取組を推進し、質の高い効果的な取り組みを実現します。

#### 【主な事業】

#### ◎ちゅら島環境美化促進事業(全県一斉清掃)

県、市町村、民間団体で構成する「ちゅら島環境美化推進県民連絡会議」が主体となって、「ちゅら 島環境美化促進月間」である7月を中心に、各種広報啓発活動や全県一斉の清掃活動(夏と冬)を実施 しています。

#### ◎まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)

平成14年度に各種団体、企業、行政などで構成する「沖縄クリーンコーストネットワーク」を発足し、毎年6月から7月までの2ヶ月間に、県内全域でクリーンビーチ(海浜清掃)活動や海洋環境パネル展などの海洋環境保全啓発活動を実施しています。



#### ◎事業者間による保全利用協定の促進

自然環境の過剰な利用による自然環境の劣化を防ぐため、事業者間による「保全利用協定」を促し、 自然環境の持続的な利用を目指します。

#### ◎おきなわアジェンダ 21 県民会議との連携

おきなわアジェンダ 2 1 県民会議は、行政(県・市町村)と事業者団体、市民団体、県民個人の各有志 (147 団体(個人を含む。)) より構成されており、各主体の連携・ネットワークの構築を推進しています。

#### ■民間団体等への支援

環境保全や環境教育等に関する自主的な活動に対し資金面による支援や優れた活動に対する表彰を 実施するなど、インセンティブの付与を実施します。

#### 【主な事業】

#### ◎サンゴ礁保全活動支援助成金

サンゴ礁の現況を把握するモニタリング、サンゴの植え付け再生や食害生物除去などの海域対策、サンゴ礁保全に関する普及啓発等を実施する団体に対して支援しています。

#### ◎赤土等流出防止活動支援事業補助金

赤土等流出防止対策を推進するための環境教育に関する取組やグリーンベルトの植栽等、直接的な赤土等流出防止対策への取組を実施する法人、民間団体等に対して支援しています。

#### ◎沖縄県環境保全功労者表彰

自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全等の活動に取り 組んでおり、功績のあった団体・個人を県知事表彰しています。



#### ◎おきなわアジェンダ21県民会議における感謝状の授与

企業の社会的責任(CSR)の観点から、環境保全活動に対する多額の寄付や県民会議の活動に著しく 尽力した個人または団体に対し、感謝状を授与しております。

#### ◎沖縄県緑化功労者表彰

緑化の推進、又は緑化資金の造成に著しい功績があった個人又は団体を表彰しています。

#### ~取組事例紹介~

#### 企業・団体等における環境保全団体への支援活動について

県内銀行や各種団体等において、地域振興や環境保全に寄与することを目的に、市民活動、環境保全活動等を行う団体に対する助成金支援が行われています。

支援企業・団体名 助成金名

©沖縄銀行おきぎんふるさと振興基金©海邦銀行かいぎん環境貢献基金

◎琉球銀行 りゅうぎんユイマール助成金

◎沖縄労働金庫 NPO 法人への活動支援/NPO 助成金

◎那覇市 NPO 活動支援センター 公益信託那覇市 NPO 活動支援基金

◎おきなわアジェンダ 21 県民会議 提案公募型助成事業、

NPO 等環境ボランティア活動支援事業、他

助成金支援のほかにも、情報の提供、講師の紹介、講座等の実施等の活動支援を行う県内企業・団体、全国レベルで支援している企業・団体も多くあります。(県内の主な環境教育支援等団体については、39ページ資料編をご参照ください。)

#### 【施策展開】

# (6) 普及啓発



#### 施策の方向

環境問題に対して関心と理解を深める契機となるような環境保全に関する啓発イベントの開催や各 主体における環境保全活動の実践を促進するための普及啓発を行います。

# 施策

#### ■啓発イベントの開催

環境問題に対して関心と理解を深めるため、民間団体・事業者・地域等との協働の取組による講演会 や環境フェアなど各種啓発イベントを開催します。

#### 【主な事業】

#### ◎環境月間における環境保全に係る講演会等の普及啓発

6月の環境月間に合わせ、県民一人ひとりの意識高揚と実践を促進するとともに、環境保全活動のすそ野を拡げるという趣旨のもと、講演会や街頭キャンペーンを実施するほか、児童・生徒を対象とした環境保全活動を実践する公共施設の見学会等各種啓発活動を実施しています。

家庭・学校・事業所・地域等各主体において、環境にまつわる記念日等(環境の日や環境月間等)を契機とした環境保全活動への取組が実施されるよう、さらに効果的な呼びかけ、啓発活動に努めていきます。



学校・職場・地 域でも取り組ん でみよう!!

#### 環境の日及び環境月間とは?

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5年)において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高めるという趣旨のもと「環境の日」を定めています。

また、6月の一ヶ月間を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われており、世界各国でもこの日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするための様々な行事が行われています。

#### ◎地球温暖化防止月間におけるパネル展示等

12月の地球温暖化防止月間に合わせ、パネル展示、チラシ等の配布を実施しています。

#### ◎県民環境フェア

「おきなわアジェンダ21県民会議」の活動の一環として、県民一人一人がライフスタイルを見直し、環境保全に向けて主体的に取り組む契機とするため、地域、民間団体、行政の協働により毎年開催しています。



#### ◎ごみゼロパトロール啓発活動(ごみ不法投棄等県下一斉パトロール)

毎年 5 月 30 日 (ごみゼロの日) に、関係機関で構成する沖縄県廃棄物不法処理防止連絡協議会を中心に県内全域で不法投棄防止パトロールを実施し、県民に対し、不法投棄撲滅を呼びかけています。

#### ◎やんばる地域の国立公園化及び世界自然遺産に向けた普及啓発

やんばる地域の国立公園化に向けたフォーラムや世界自然遺産登録に向けた住民説明会を開催します。

#### ■家庭、地域、学校、事業所への普及啓発の促進

家庭、学校等さまざまな場において、自発的に環境保全活動に取り組めるようイベント等のあらゆる 機会やインターネット等を活用し、環境保全活動の普及啓発を推進します。

#### 【主な事業】

#### ◎こどもエコクラブの活動促進

「沖縄県地域環境センター」では、こどもエコクラブへ教材等の提供・ 貸出、環境保全活動への助言(環境教育プログラムの活用等)や活動 発表の場の提供など積極的に支援し、こどもエコクラブへの参加をさ らに促進していきます。

※平成25年3月末時点の県内のこどもエコクラブへの登録 クラブ数19、メンバー数:637名。



こどもエコクラブとは、幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

#### ◎全国水生生物調査、ホタレンジャーへの参加支援

全国で行われる水生生物調査やホタレンジャーの活動に取り組む団体への参加について支援します。

#### ◎ごみ減量化の促進

メディア、イベント等を活用し、県民への3Rに関する意識啓発を図ります。

#### ◎環境マネジメントシステムの導入促進

沖縄県中小企業団体中央会や沖縄県地域環境センター等と連携し、事業所におけるエコアクション 21 や IS014001 等の環境マネジメントシステムの導入促進を図ります。

#### ◎エコリゾートアイランド沖縄の形成

観光事業者に対するエコアクション 21 の登録促進を図ります。

#### ◎CSR(企業の社会的責任活動)の普及

おきなわアジェンダ21県民会議では、事業者等から寄付を受け、地域や民間団体、個人等がボランティアで実施する環境保全活動についての支援や、事業者・民間団体・行政等の連携による環境保全普及啓発事業について支援しています。

各主体による環境保全活動の促進及び連携強化を図るため、今後とも、事業者等に対し、CSR の普及促進を図ります。

#### ◎沖縄県版環境家計簿の普及

地球温暖化温室効果ガスの排出量の削減に向けて、あらゆるライフステージの基礎となる家庭での環境保全の取組の促進を図るため、沖縄県版環境家計簿が作成されています。

おきなわアジェンダ21県民会議、地球温暖化防止活動推進センター、 地球温暖化防止活動推進員と連携し、その活用方法について、各地域で 開催する各種イベントや講習会等を通じて指導助言を行います。

#### 家庭で取り組む!! 沖縄県版環境家計簿

各家庭で今すぐに始められる環境保全に関する取組の紹介や毎月取り組んだ結果(電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量)について1年を通じた記録が気軽にできるようになっています。



#### ◎エコドライブの普及促進

エコドライブの正しい知識の取得やエコドライブの実践について理解を図るため、県内各地(沖縄県地球温暖化防止活動推進センター、市町村等)でエコドライブ講習会等が実施されています。

各市町村や各種団体等と連携し、エコドライブ講習会等を実施し、エコドライブの普及促進に努めます。

# 地球に優しい!! エコドライブ

エコドライブとは、一言で言うと、「環境に配慮した自動車の 使用」のことです。

具体的には、やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止める等をして燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素(CO2)の排出量を減らす運転のことです。



エコドライブ

#### ◎建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用の推進

県内で排出された廃棄物を原材料とした建設リサイクル資材の利用促進による循環型社会の構築の 支援と、最終処分場の延命化を図ることを目的として、平成 16 年 7 月に「沖縄県リサイクル資材評価 認定制度(ゆいくる)」を制定しています。

建設資材として、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を『ゆいくる材』 として認定し、公共工事で積極的に使用します。また、『ゆいくる材』の普及を図ります。 取組事業における主な内容 (例)

	尹未り	<u>ا ب</u>	おける主な内容(例)				
施策展開	施策	番号	取組事業	主な内容	実施機関		
	情報の発 信・充実	1	地域環境センターホームページによる情報発信	環境情報の収集、発信 環境カウンセラー、民間環境団体等の情報の発信 各主体(事業者、民間団体、学校機関、子ども会等)で実施する環境保全活動の情報の発信	環境部 (環境再生課)		
基盤の充 実と連携 の強化		2	県関係部局課のホームページによる情報発信	各所属に関する環境情報、環境教育等の取組状況の情報発信 自然・環境基礎調査等の情報提供	関係部局課		
	連携の強 化	1	沖縄県生涯学習情報プラザ	システム整備の充実 生涯学習情報等(市町村・放送大学等)の収集・提供	教育庁 (生涯学習振興課)		
			地球温暖化防止活動推進員	活動推進員育成研修環境保全活動の実施	環境部(環境再生課)		
		2	環境カウンセラーの活用	環境カウンセラー情報の発信 県民への斡旋、助言	沖縄県地域環境センター		
	リーダー 等の人材 育成・活	3	森林ツーリズム事業者の育成	森林ツーリズム実施主体の育成	農林水産部 (森林管理課)		
2 人材	用	4	グリーンツーリズムの実践者の人材育成	グリーンツーリズム実践者の育成(研修会の開催)	農林水産部 (村づくり計画課)		
育成・活 用と研修 等の充実		5	エコツーリズムコーディネーターの育成	コーディネーターの育成(勉強会、研究大会等の開催)	文化観光スポーツ部 (観光整備課)		
33702		6	環境教育パートナーシップ事業	コーティネーターの育成・組織体制の構築	環境部 (環境再生課)		
	環境教育	1	環境学習指導者講座(短期研修講座や長期研修講座、初任者研修事業)	環境をテーマとした短期・長期研修講座の実施 環境をテーマとした初任者研修の実施	教育庁 (義務教育課、県立学校教育課、県立 総合教育センター)		
	研修等の 充実	2	環境教育推進校の指定	環境教育推進校の研究指定	教育庁 (県立学校教育課)		
		3 ESD (持続可能な開発のための教育)研修会の実施		ESD研修会の実施	教育庁 (生涯学習振興課)		
		1	沖縄県地域環境センター	環境情報の発信 環境教育プログラムやバンフレット等の貸出・提供、活用方法に係る助言・ 指導	沖縄県地域環境センター		
	環境教育 拠点の活	2	沖縄県生物多様性プラザ(仮称)の設置	生物多様性ブラザの設置・運営	環境部 (自然保護課)		
	用及び整備 3		県立青少年の家	体験プログラムの実施等	教育庁 (生涯学習振興課)		
		4	県民の森	施設の整備、維持管理、利用促進	農林水産部 (森林管理課)		
		5	平和創造の森公園	施設の整備、維持管理、利用促進	環境部 (環境再生課)		
		1	沖縄県地域環境センターによる出前講座等	環境保全に関する出前講座、セミナー、自然観察会の実施(環境プログラム の活用、助言)	沖縄県地域環境センター		
3 場や 学習機会 の提供		2	星空観察会(スターウォッチング)	星空観察会の実施	環境部 (環境再生課)		
		3	県民環境フェア	自治体、民間団体、企業と協働によるの環境フェアの実施	おきなわアジェンダ21 県民会議		
	体験学 習・見学 会・活動	4	净化槽設置者講習会	浄化槽の適正な維持管理に関する講習会の開催	環境部 (環境整備課)		
	発表会等 の開催	5	赤土等流出防止交流集会	県民等を対象とした赤土等流出防止交流集会の開催	環境部 (環境保全課)		
		6	赤土等流出防止対策講習会	県内施工業者向け赤土等流出防止対策講習会の開催	環境部 (環境保全課)		
		7	赤土等流出防止活動支援事業	環境教室、シンポジウム、出前講座等の実施	環境部 (環境保全課)		
		8	おきなわ県民カレッジ	県民に学習機会の提供をするとともに学習成果の評価の実施	教育庁 (生涯学習振興課)		
	体験の機 会の場の 認定		体験の機会の場の認定 5取組は、事業者、民間団体、行政等との	ホームページにおける認定制度の周知 体験機会の場の認定、認定後の体験機会の場の周知	環境部(環境再生課)		

※番号欄に〇印がある取組は、事業者、民間団体、行政等との協働の取組

	믕	取組事業	主な内容	実施機関
	1	環境教育プログラムの活用促進	ホームページにおける情報発信、閲覧等 環境プログラムの活用・助言	沖縄県地域環境センター、 関係部局課 等
環境教育 プログラ	2	環境教育プログラムの整備	必要に応じ既存環境プログラムの増制、改訂 新たな環境プログラムの作成	関係部局課
ムや教材 の活用促 進	3	環境教育普及啓発教材(パンフレット・リーフ レット等)の活用促進	ホームページにおける情報発信、閲覧、配布等 地域環境センター、各種講習・研修会における教材活用方法の説明・助言等	沖縄県地域環境センター、 関係部局課 等
	4	環境教育普及啓発教材の整備	必要に応じ既存教材 (パンフレット等) の増制、改訂 新たな教材の作成	関係部局課
発信強化	1	民間団体、事業者等が保有する教材・プログラ ムの情報収集・発信	情報の収集、インターネットや教材による各種プログラムの情報の提供	関係部局課
	1	ちゅら島環境美化促進事業(全県一斉清掃)	全県一斉清掃の実施	ちゅら島環境美化推進 県民連絡会議
協働取組	2	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)	県下一斉海浜清掃の実施、環境保全啓発活動の実施	沖縄クリーンコースト ネットワーク
の推進	3	事業者間による保全利用協定の促進	保全利用協定の活用方策の検討、モデル地域構築	環境部 (自然保護課)
	4	おきなわアジェンダ21県民会議との連携	各主体との連携、ネットワークの構築	環境部 (環境再生課)
	1	サンゴ礁保全活動支援助成金	サンゴ礁保全活動団体への支援	環境部 (自然保護課)
	2	赤土等流出防止活動支援事業補助金	赤土等流出防止対策を推進するための啓発活動、直接的な赤土等流出防止対 策への取り組みを実施する団体への支援	環境部 (環境保全課)
民間団体 等への支 援	3	沖縄県環境保全功労者表彰	沖縄県環境保全功労者表彰の実施	環境部 (環境政策課)
	4	おきなわアジェンダ21県民会議における感謝 状の授与	環境保全活動への寄付など、県民会議の活動に尽力した個人・団体への感謝 状の授与の実施	おきなわアジェンダ21 県民会議
	(5)	沖縄県緑化功労者表彰	沖縄県緑化功労者表彰の実施	公益社団法人 沖縄県緑化推進委員会
	1	環境月間における環境保全に係る講演会等の普 及啓発	環境保全に関する広報、講演会、街頭キャンペーン、公共施設見学会等、各種イベントの実施	環境部 (環境再生課)
	2	地球温暖化防止月間におけるパネル展示等	各種団体と共催によるパネル展示等の実施	環境部 (環境再生課)
啓発イベ ントの開	3	県民環境フェア	自治体、民間団体、企業と恊働によるの環境フェアの実施	おきなわアジェンダ21 県民会議
崔	4	ごみゼロパトロール啓発活動(ごみ不法投棄等 県下一斉県パトロール)	県下一斉不法投棄防止パトロールの実施	沖縄県廃棄物不法処理防止 連絡協議会
	5	やんぱる地域の国立公園化及び世界自然遺産登録に向けた普及啓発	やんばる地域の国立公園化に向けたフォーラムの開催 世界自然遺産登録に向けた住民説明会の実施	環境部(自然保護課)
	1	こどもエコクラブの活動促進	ホームページにおけるこどもエコクラブの普及啓発(エコクラブ活動状況、 市町村におけるエコクラブ活動支援取組状況等の発信) こどもエコクラブへ教材の提供・貸出、環境保全活動への助言 こどもエコクラブ活動発表会など場の提供	沖縄県地域環境センター
	2	全国水生生物調査、ホタレンジャーへの参加支 援	ホームページ等における情報発信、資料の配付等の実施	環境部 (環境保全課)
	3	ごみ減量化の促進	メディア、イベント等を活用した県民への3Rに関する意識啓発	環境部 (環境整備課)
家庭、地 域、学 校、事業	4	環境マネジメントシステムの導入推進	事業者に対する環境マネジメントステムに関する指導・助言 事業者に対するエコアクション21入門セミナー等の実施	沖縄県中小企業団体中央会、 沖縄県地域環境センター 等
所への普 及啓発の 促進	5	エコリゾートアイランド沖縄の形成(観光事業 者エコアクション21登録事業者数)	観光事業者が行う環境保全への取組支援	文化観光スボーツ部 (観光整備課)
	6	CSR(企業の社会的責任活動)の普及	各種イベント等を活用したCSRに関する意識啓発	おきなわアジェンダ21 県民会議 等
	7	沖縄県版環境家計簿の普及	各種イベント・講習会等による活用方法の指導・助言等の実施	おきなわアジェンダ21県民会議、沖縄県地球温暖化防止活動推進センター、沖縄県地球温暖化防止活動推進 員等等
	8	エコドライブの普及促進	エコドライブ講習会の実施	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター、市町村 等
	9	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用 の推進	ゆいくる材の認定、周知 ゆいくる材の利用促進(公共事業によるゆいくる材の利用等)	土木建築部 (技術管理課)
	プロウ語 発 協力 Refe	1   2   3   4   5   6   7   8   9   9   9   9   9   9   9   9   9	70175	議議報告の

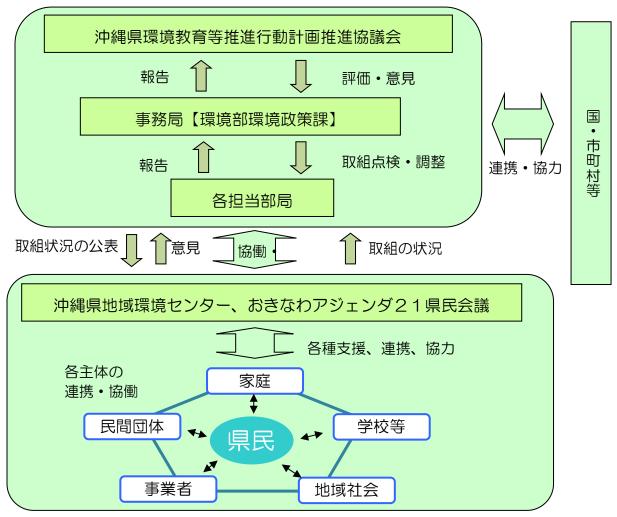
※番号欄に〇印がある取組は、事業者、民間団体、行政等との協働の取組

#### 第3節 適切な進行管理

#### 1 推進体制

計画の推進にあたっては、進行管理を確実に行うための体制が必要です。

このため、沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会を設置し、協議会を中心とした進行管理を行います。



#### ①沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会

県、市町村、県及び市町村教育委員会、学校教育及び社会教育関係者、県民、民間団体、学識経験者等から構成する沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会において、施策の推進、見直しを行い、総合的かつ計画的に環境教育等を推進します。

#### ②庁内の連携

庁内各課における毎年の取組の実施状況を把握し、取組が進んでいない場合にはその理由等を把握 し、解決策の検討等を行うことで各課の取組をより円滑に進められるようにします。

また、施策の実施のために部局間の連携が必要となる場合には、既存の庁内会議等を活用し、調整等を行いながら、計画を推進していきます。

#### ③各主体との連携

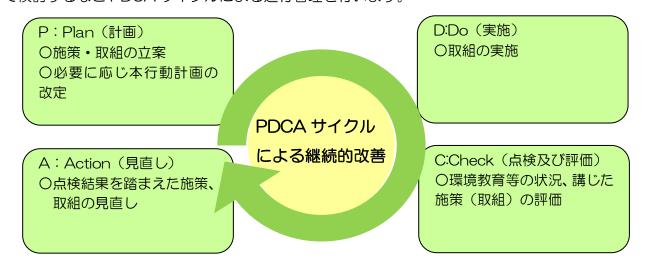
沖縄県地域環境センターやおきなわアジェンダ21県民会議を通して各主体の連携・協働の取組が 進められるよう推進していきます。

#### ④国や市町村との連携

国、市町村等、関係する行政機関と連携し、環境教育に関する情報発信や環境保全活動の推進等を 図ります。

#### 2 PDCA サイクルによる進行管理

沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会における進行管理にあたっては、毎年、計画に定めた取組の実施状況、活動指標や目標値の達成状況等を把握し、必要に応じて、取組の見直し・追加等について検討するなど PDCA サイクルによる進行管理を行います。



PDCA サイクルによる進行管理

#### 3 取組状況の公表

沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会において進行管理を行った結果については、ホームページ等で県民に公表します。

#### 4 県民意見等の計画への反映(アンケート調査)

環境保全活動に対する意識や取組状況、本行動計画の施策の取組状況について、適宜、県民アンケートを実施し、取組内容等に反映させていきます。

#### 5 計画の見直し

計画の期間は、第2次沖縄県環境基本計画の期間に連動し、平成34年度までの期間とし、第2次沖縄県環境基本計画の見直しや本県の環境教育等の状況等の変化を踏まえ、必要に応じて、本計画の見直しを行います。

年 庇	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
第2次										>
沖縄県環境基本計画					見	直し				
   沖縄県環境教育等	策定									>
推進行動計画					見	.直し				

#### 6 活動指標

, C = 2/1 C							
施策	番号	取組事業	活動指標	基準値	<u>目標</u> H29年	<u>順</u> H34年	実施機関
情報の発	1	地域環境センターホームページによる情報発信	データの更新、 リニューアル等	通年実施	通年実施	通年実施	環境部 (環境再生課)
信•充実	2	県関係部局課のホームページによる情報発信	データの更新、 リニューアル等	通年実施	通年実施	通年実施	関係部局課
連携の強	1	<b>沖縄</b>	情報登録数	21,506 (H24)	27,000	28,000	教育庁
化	ľ	/ 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	情報提供者数	139人 (H24)	205人	210人	(生涯学習振興課)
	1	地球温暖化防止活動推進員	推進員数	67人 (H24)	80人	90人	環境部 (環境再生課)
	2	環境カウンセラーの活用	人材のホームパージ等における 情報発信、斡旋等 のサポート	通年実施	通年実施	通年実施	沖縄県地域環境センター
リーダー	3	森林ツーリズム事業者の育成	育成団体数	3団体 (H24現在)	4団体	6団体	農林水産部 (森林管理課)
育成・活用	4	グリーンツーリズムの実践者の人材育成	教育旅行等において体験受入等を行っているグリーン・ツーリズム実践者への研修会の開催	通年実施	通年実施	通年実施	農林水産部 (村づくり計画課)
	5	エコツーリズムコーディネーターの育成	コーディネーター 研修の実施	実施 (H24)	実施	実施	文化観光スポーツ部 (観光整備課)
	6	環境教育パートナーシップ事業	コーディネーターの 養成・配置	0人	0人	1名配置	環境部 (環境再生課)
環境教育	1	環境学習指導者講座(短期研修講座や長期研修講座、初任者研修事業)	研修講座数	年1回実施 (H24)	年1回実施	年1回実施	教育庁 (義務教育課、県立学校教育課、県立 総合教育センター)
研修等の 充実	2	環境教育推進校の指定	指定校数	1校 (H24)	1校	1 校	教育庁 (県立学校教育課)
	3	ESD (持続可能な開発のための教育)研修会の実施	実施回数	1 🗆 (H24)	10	10	教育庁 (生涯学習振興課)
	1	沖縄県地域環境センター	年間利用者数	4,672人 (H24)	5,000人	6,000人	沖縄県地域環境センター
環境教育	2	沖縄県生物多様性プラザ(仮称)の設置	設置の有無 年間利用者数	設置なし	プラザの設置	5,000人	環境部 (自然保護課)
拠点の活 用及び整 備	3	県立青少年の家	年間利用者数	201,733人 (H24)	200,000人	210,000人	教育庁 (生涯学習振興課)
1)用	4	県民の森	年間利用者数	169,916人 (H24)	175,000	180,000人	農林水産部 (森林管理課)
	5	平和創造の森公園	年間利用者数	59,254人 (H24)	65,000人	70,000人	環境部 (環境再生課)
	1	沖縄県地域環境センターによる出前講座等	開催数	52回 (H24)	30回以上	30回以上	沖縄県地域環境センター
	2	星空観察会(スターウォッチング)	参加人数	100人 (H23)	150人以上	150人以上	環境部 (環境再生課)
	3	県民環境フェア	参加人数	2,400人 (H23)	増加	増加	おきなわアジェンダ21 県民会議
体験学 翌・貝学	4	净化槽設置者講習会	浄化槽設置者 講習会受講者数	1,534人 (H24)	1,500人	1,500人	環境部 (環境整備課)
会・活動 発表会等	5	赤土等流出防止交流集会	開催数	1回 (H24)	10	10	環境部 (環境保全課)
の開催	6	赤土等流出防止対策講習会	開催数	3回 (H24)	20	20	環境部 (環境保全課)
	7	赤土等流出防止活動支援事業	開催数	7回 (H25)	110	110	環境部 (環境保全課)
	8	おきなわ県民カレッジ	主催講座数	20講座 (H24)	26講座	31講座	教育庁
仕取るのが			主催講座受講者数	800人 (H24)	1,200人	1,300人	(生涯学習振興課)
体験の機 会の場の 認定	1	体験の機会の場の認定	認定数	0件 (H25)	2件	5件	環境部(環境再生課)
	1	環境教育プログラムの活用促進	ホ-ムパ-ジ等における情報発信、閲覧、プログラム活用助言等	通年実施	通年実施	通年実施	沖縄県地域環境センター、 関係部局課 等
環境教育 プログラ	2	環境教育プログラムの整備	既存環境プログラムの増 刷、改訂や新たな環境プロ グラムの作成	(累計) 5プログラム	_	_	関係部局課
の活用促進	3	環境教育普及啓発教材(パンフレット・リーフ レット等)の活用促進	ホームページ等における情報発信、各種講習・研修等での活用、資料の配付等	通年実施	通年実施	通年実施	沖縄県地域環境センター、 関係部局課 等
	4	環境教育普及啓発教材の整備	既存教材の増刷、改訂や新 たな教材の作成	実施 (H25)	実施	実施	関係部局課
発信強化		民間団体、事業者等が保有する教材・ブログラムの情報収集・発信	情報の収集、インターネットや教材による各種プログラムの情報の提供	通年実施	通年実施	通年実施	関係部局課
	施  連化  リ等育用  環研充  環拠用備  体習会発の  体会認  環プムの進    第四介  一の成  歳ら及  歳ら及  歳ら及  歳のび  験・・表書    一の成  一の状  ののび  場ので  別である  場ので  である    第三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	大田   1   2   3   4   5   6   7   8   1   2   3   4   5   6   7   8   6   7   8   6   7   8   6   7   8   8	加速   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	# 日 取組事業	施版   日本   1 地域領域センターホームページによる情報発揮   アータの製料。	接続   接換   取割事業   表動相談   長年   129年   129	

<sup>※</sup>番号欄に〇印がある取組は、事業者、民間団体、行政等との協働の取組

施策展開	施策	番号	取組事業	活動指標	基準値	<u>目標</u> H29年	票値 H34年	実施機関	
		1	ちゅら島環境美化促進事業(全県一斉清掃)	一斉清掃参加人数	55,000人 (H24)	70,000人	増加	ちゅら島環境美化推進 県民連絡会議	
		2	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)	ビーチクリーン 参加人数	11,065人 (H24)	15,000人	増加	沖縄クリーンコースト ネットワーク	
	協働取組 の推進	3	事業者間による保全利用協定の促進	保全利用協定 認定数	2件 (H24)	4件	8件	環境部 (自然保護課)	
C +7/F4		4	おきなわアジェンダ21県民会議との連携	県民会議事業 活動の支援	負担金補助、事 業活動広報支援 (H24)	継続実施	継続実施	環境部 (環境再生課)	
5 協働 取組の推 進と民間 団体等へ		1	サンゴ礁保全活動支援助成金	支援団体数 (累積)	18団体 (H24)	25団体 (H28で終 了)	_	環境部(自然保護課)	
回体等への支援				交付先団体による 対策実施箇所数	4箇所 (H25)	10箇所以上	10箇所以上	環境部	
	民間団体	2	赤土等流出防止活動支援事業補助金	グ付先団体による 環境教育実施回数	7回 (H25)	15回以上	15回以上	(環境保全課)	
	等への支 援	3	沖縄県環境保全功労者表彰	表彰の実施	実施 (H24)	継続実施	継続実施	環境部(環境政策課)	
		4	おきなわアジェンダ21県民会議における感謝 状の授与	表彰の実施	実施 (H24)	継続実施	継続実施	おきなわアジェンダ21 県民会議	
		5	沖縄県緑化功労者表彰	表彰の実施	実施 (H24)	継続実施	継続実施	公益社団法人 沖縄県緑化推進委員会	
		1	環境月間における環境保全に係る講演会等の普及啓発	イベント数	15イベント (H24)	15 イベント	15イベント	環境部 (環境再生課)	
	啓発イベ ントの開 催		地が治児原ルが、より間にもはファウェアニな	共催団体数	3団体 (H24)	3団体以上	3団体以上	環境部	
		2	地球温暖化防止月間におけるパネル展示等	展示日数	5⊟ (H24)	5日	5日	(環境再生課)	
		3	県民環境フェア	参加人数	2,400人 (H23)	增加	増加	おきなわアジェンダ21 県民会議	
		4	ごみゼロパトロール啓発活動 (ごみ不法投棄等 県下一斉県パトロール)	開催数	1回/年 (H24)	1回/年	1回/年	沖縄県廃棄物不法処理防止 連絡協議会	
		5	やんばる地域の国立公園化及び世界自然遺産登録に向けた普及啓発	フォーラム開催数	1回/年	1回/年 通算5回	1回/年 通算9回	環境部 (自然保護課)	
		1	こどもエコクラブの活動促進	クラブ数	19クラブ (H24)	30クラブ	40クラブ	<b>小畑自州城戸培わい</b> カー	
			こともエコグラブの治動促進	参加者数	637人 (H24)	850人	1,000人	- 沖縄県地域環境センター	
		2	全国水生生物調査、ホタレンジャーへの参加支援	ホームページ等における情報発信、資料の配付等の実施	通年実施	通年実施	通年実施	環境部 (環境保全課)	
6 普及 啓発		3	ごみ減量化の促進	一般廃棄物の1日1人 あたりの排出量	847g (H23)	805g以下	減少	環境部 (環境整備課)	
		4	環境マネジメントシステムの導入推進	エコアクション21 認証登録件数	85件 (H23)	增加	增加	沖縄県中小企業団体中央会、 沖縄県地域環境センター 等	
	家庭、地 域、学 校、事業 所への普	5	エコリゾートアイランド沖縄の形成(観光事業 者エコアクション21登録事業者数)	観光事業者 エコアクション 21 認証登録件数	1件 (H24)	增加	增加	文化観光スポーツ部 (観光整備課)	
	及啓発の 促進	6	CSR(企業の社会的責任活動)の普及	おきなわアジェンダ21県 民会議への寄付企業数	9件 (H24)	15件	20件	おきなわアジェンダ21 県民会議 等	
		7	沖縄県版環境家計簿の普及	各種イベント・講習会等に おける活用方法の指導・助 言等の実施	160人 (H24)	300人	400人	おきなわアジェンダ21県民会議、沖縄県地球温暖化防止活動推進センター、沖縄県地球温暖化防止活動推進 員等	
		8	エコドライブの普及促進	エコドライブ講習会の受講者数	397人 (H24)	400人	500人	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター、市町村 等	
		9	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用 の推進	ゆいくる材 認定資材数	493資材 (H24)	400資材 以上 (H28)	増加(H33)	土木建築部 (技術・建設業課)	

※番号欄に〇印がある取組は、事業者、民間団体、行政等との協働の取組

# 資料編

# 県内の主な環境教育支援等団体連絡先一覧

団体・組織等	主な事業	連絡先
沖縄県環境部 環境政策課	沖縄県の環境保全行政の統括、情報	那覇市泉崎1-2-2
/ 一种 / 从		Tel: 098-866-2183
	沖縄県地球温暖化防止活動推進員の	Fax: 098-866-2240
	問い合わせ先	
沖縄県地域環境センター	◎環境情報の提供	沖縄市胡屋5-7-1
	◎環境教育の推進(地域環境セミ	沖縄こどもの国チルドレンズセンター 1F
(地域における環境保全	ナー、出前講座、野外観察会等)	TEL: 098-933-4190 (代)
活動の拠点として整備)	◎こどもエコクラブ事業事務	FAX: 098-932-1634
	◎環境団体との連携・コーディネー	
	ト、EA21・IS014001無料相談、他	okinawa.jp/
おきなわアジェンダ21	◎環境フェア、環境保全に関する普	南城市大里字大里2013番地
県民会議	及啓発	(一財) 沖縄県公衆衛生協会
(行政、企業、環境市民		沖縄県地球温暖化防止活動推進センター
団体により構成)	教育等活動等の助成事業	Tel: 098-945-2686
	◎会員の活動情報提供	Fax: 098-945-3973
沖縄県地域づくりネット	◎地域づくりに関する情報提供、普	南城市大里字大里2013番地
ワーク	及啓発、研修等	(一財) 沖縄県公衆衛生協会
(行政、市民NPO等団体よ	◎会員への活動助成事業	Tel: 098-945-2686
り構成)	8	Fax: 098-945-3973
沖縄県教育庁生涯学習振	◎生涯学習・社会教育、青少年の健	那覇市旭町116-37
興課	全育成	(南部合同庁舎4階)
(沖縄県生涯学習推進セ	◎生涯学習の充実	Tel: 098-864-0474
ンター)	◎生涯学習に関する情報提供	Fax: 098-864-0476
	◎おきなわ県民カレッジ	http://www.111-okinawa.info/
沖縄県NPOプラザ	◎NP0法人の設立、管理・運営等の	那覇市泉崎1丁目2-2
	手続きに関する支援	(県民生活課内)
	◎NP0法人の一覧紹介	Tel: 098-866-2187
	◎県内NP0法人中間支援団体の紹介	Fax: 098-866-2789
県内NPO中間支援団体	◎当該市町村NP0団体の支援	那覇市NPO活動支援センター
	※各団体によって異なる	那覇市牧志3-2-10
		(ぶんかテンブス3F)
		基金名称:公益信託那覇市NPO活動支援基金
		Tel: 098-861-5024 Fax:861-5029
		糸満市市民活動支援センター
		糸満市字糸満989番地の83
		(糸満中央市場C棟69)
		Tel/Fax: 098-992-5828
		沖縄市市民活動交流センター
		沖縄市中央1-16-11 1 F
		(一般社団法人ファイブアローズ)
		Te1/070-5813-1899
		いしがきNPOプラザ
		石垣市字大川431-1番地
14 M M M M M M M M M M M M M M M M M M M	0.45.75.794256225	Tel: 0980-88-8739 Fax:87-0540
沖縄県ボランティア・市	◎ボランティアやNPOなどの市民	
民活動支援センター	活動の支援	(沖縄県総合福祉センター東棟2F)
	<ul><li>◎研修・講座、相談、器機貸出、広報・宣伝等</li></ul>	
		Fax: 098-884-4545
	◎ボランティア学習・福祉教育、災害ボランティア等	nttp.//volunchu.net/
	ロペノイノイノ寺	

団体・組織等	主な事業	連絡先
野生生物保護センター	・絶滅のおそれのある野生生物の保	やんばる野生生物保護センター
	護増殖事業、外来生物対策事業など	国頭村比地263-1
		Tel: 0980-50-1025 Fax: 50-1026
	・野生生物の生態や自然を紹介する	西表野生生物保護センター
	展示施設を併設	竹富町字古見
		Tel: 0980-85-5581 Fax: 85-5582
		漫湖水鳥・湿地センター
		豊見城市字豊見城982
		Tel: 098-840-5121 Fax: 840-5118
沖縄県立青少年の家	◎青少年の共同宿泊活動・野外活動	
		名護市字名護 5511
(県内6カ所)	◎青少年の研修会・講習会・体育・	<u> </u>
	レクリエーション	糸満青少年の家
	◎青少年教育の資料収集・作成・利	•
	用	Tel: 098-994-6342 Fax:995-0684
	◎青少年指導者の研修	石川青少年の家
		うるま市字石川 3491-2
		Tel: 098-964-3263 Fax: 964-5663
		玉城青少年の家
		南城市玉城字玉城 420
		Tel: 098-948-1513 Fax: 948-7051
		宮古青少年の家
		宮古島市平良字東仲宗根添 1164
		Tel: 09807-2-8883 Fax: 2-1881
		石垣青少年の家
		石垣市字新川 868
		Tel: 09808-2-7301 Fax:3-7901
沖縄県中小企業団体中央	◎EA21の認定事務	那覇市小禄1831-1
会	◎ものづくり支援補助金による環境	(沖縄県産業支援センター605)
(中小企業等協同組合法	関連分野の新商品開発に対する支援	Tel: 098-859-6120
に基づき中小企業の組合	等	Fax: 098-859-6121
を会員として設立された		http://www.ocnet.or.jp/sitemap.html
公益法人)		
一般社団法人沖縄しまた	地域づくりや環境保全、防災等活動	〒901-2122
て協会		浦添市勢理客4丁目18番1号(トヨタマイ
(地域貢献支援事業)	援、行政と地域住民が行うイベント	
	事業への支援及び当会職員が地域で	
	行うボランティア活動への支援を行います。	8
	いまり。	http://www.shimatate.or.jp/30tiikikouken/index.htm
\_ \dagger_{\text{\tint{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\tint{\tin}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\texit{\text{\ti}\tint{\text{\tin}\tint{\tint{\text{\tin}\tint{\text{\ti}\	(1) 卢伊西亚区学四人	
沖縄大学 地域研究所	(1) 白保のサンゴ保全 (2) 自然観察・環境再生	〒902-8521 那覇市字国場555番地
(ジュニア研究支援)	(3) 環境まちづくり	加朝川于国場555台地 Tel:098-832-5599
	3	Fax:098-832-3230
		http://www.okinawa-u.ac.jp/chiikiken.p
 沖縄銀行	(1) 新技術又は特殊技術を有し、将	<del>7</del> 900-8651
(おきぎんふるさと振興	来的にも有望視される個人・団体に	\$
基金)	対する助成	公益財団法人おきぎんふるさと振興基金 事
(五元/	(2) 県内名産品及び工芸品の製造者	
	で、将来性があり、育成すべきと判	8
		Tel: 098-869-1253
	(3) 沖縄の歴史・文化・芸能等に関	
	する字術的研究に励み、特米的にも 有望視される個人・団体に対する助	http://www.okinawa-bank.co.jp/menu1/opf/
	付 室悦される個人・団体に対 9 る助 成	
	<b>!</b> ^^	

団体・組織等	主な事業	連絡先
琉球銀行	沖縄県内の社会福祉、環境保全活動	
1 () b ) c / - 1 · / /		那覇市久茂地1丁目11番1号
助成会)	企画に対する助成事業といたしま す。	株式会社 琉球銀行 総合企画部 地域貢献室 内 りゅうぎんユイマール助成会
	§	Tel: 098-860-3787
		http://www.ryugin.co.jp/kouken/yuima-
		ru.html
沖縄 <b>海邦銀行</b>	①海浜や河川の保全活動等	株式会社 沖縄海邦銀行 総合企画部 地域・
(かいぎん環境貢献基	②地域での緑化活動等	環境貢献室
金)	③地域の自然環境を活用したエコツ	
,	アーの開催やボランティアガイドの	i I
	£ = 2// 2	Fax: 098-867-5834
	④資源循環に関する講演会や勉強会 の開催等	bank.co.jp/jouhoubox/fund_b.htm
	の開催寺 ⑤自然環境保全に関する啓発を目的	,
	とした雑誌・パンフレット等の作成	
	等	
	⑥青少年を対象とする自然環境教育	
	の促進等	
	⑦自然環境保全を対象とした調査研	
	究等 ⑧その他自然環境保全に関する活動	
	しての他自然環境休主に関する店期 等	
 沖縄労働金庫		₹900-0029
   (NPO法人への活動支援)	(特定非営利活動促進法に定める20	
(NFU伝入、V)伯勒又饭)		統括部
	① 福祉の向上をめざす活動	Tel:098-861-1196 (直通)
		Fax: 098-861-1936
		http://okinawa-
	③ 地域文化の振興をめざす活動	rokin.or.jp/npo/index.html
コザ信用金庫		〒904-0031 沖縄市上地2丁目10番1号
(一般財団法人コザしん		一般財団法人 コザしん地域振興基金 事務局
地域振興基金助成事業)	地域社会化・スポーツ等に関する活動なまだ。	5
	動を支援し、もって地域社会の健全	rax: 098-982-2200 https://www.kozashinkin.co.jp/hometown/f
	な 発展に 前子 りること を 目的 とし こいます。	und/fundraise.html
	5 1 0	ana, ranara 186. ii tiii 1

# 森林公園リスト

県内には市町村等が管理する森林公園もあり、環境教育の場として活用できます。

施設名	所在地	管理先	TEL
国頭村森林公園	国頭村辺土名1094	国頭村森林組合	0980-50-1022
やんばる学びの森	国頭村阿波1301-7	NPO法人国頭ツーリズム協会	0980-41-7979
東村村民の森(つつじエコパーク)	東村平良771-6	東村ふるさと振興株式会社	0980-43-3300
沖縄かぐや姫花と竹の公園	東村慶佐次718-28	沖縄かぐや姫事務所	0980-43-2838
八重岳桜の森公園	本部町並里921	本部町役場	0980-47-2700
乙羽岳森林公園	今帰仁村謝名1332	今帰仁役場	0980-56-2101
伊平屋村森林公園	伊平屋村我喜屋	伊平屋村役場	0980-46-2001
伊是名山森林公園	伊是名村仲田	伊是名村役場	0980-45-2001
久米島町銭田森林公園	久米島町久米島銭田		098-985-7126
久米島町だるま山森林公園	久米島町久米島上江州	久米島町役場仲里庁舎	
渡嘉敷村森林公園	渡嘉敷村阿波連	渡嘉敷村役場	098-987-2323
学びの森	宮古島市平良仲宗根 1574-1		0980-72-9784
ヤーバルやすらぎの森	宮古島市下地嘉手苅	宮古島市農林水産部みどり推進課	
いこいの森	宮古島市城辺西中		
牧山森林公園	宮古島市伊良部牧山	宮古島市役所 伊良部支部	0980-78-6250
石垣市民の森	石垣市前勢岳	石垣市役所(農政経済課)	0980-82-1307
与那国町満田原森林公園	与那国町満田原	与那国町役場	09808-7-2241
竹富町祖納ふるさとの森	竹富町西表祖納	竹富町役場	09808-2-6191
沖縄県県民の森	恩納村安富祖	県民の森管理事務所(総合案内棟)	098-967-8092
		遊具に関しては	098-967-8091
		パークゴルフ・研修室等に関しては	098-967-8455
		沖縄熱帯植物管理株式会社 (指定管理者)	0980-48-4002
		沖縄県北部農林水産振興センター 森林整備保全課	0980-52-2832
	300	沖縄県農林水産部森林管理課	098-866-2295
沖縄県平和創造の森公園	糸満市山城	平和創造の森公園管理事務所	098-852-4033
		沖縄県森林組合連合会(指定管理者)	098-888-0676
		沖縄県南部林業事務所	098-941-2583
		沖縄県環境再生課	098-866-2064

# 沖縄県環境教育等推進行動計画 【発行】

沖 縄 県 環 境 部 環 境 政 策 課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

TEL. (代表) 098-866-2333 (直通) 098-866-2183

FAX. 098-866-2308

E-mail. okinawa@pref.okinawa.lg.jp

URL. http://www.pref.okinawa.jp/